

宮下遺跡

発掘調査報告書

1997

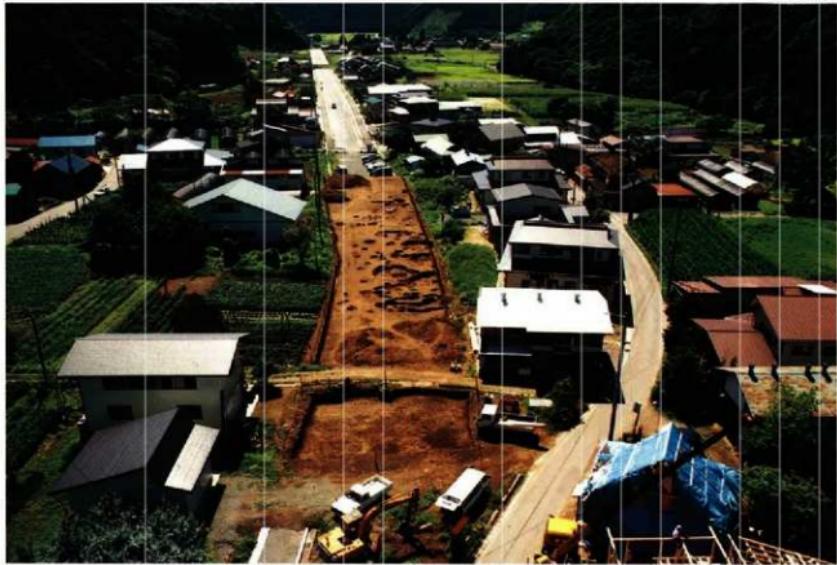
財団法人 山形県埋蔵文化財センター

みや した
宮 下 遺 跡

発掘調査報告書

平成9年3月

財団法人 山形県埋蔵文化財センター



調査区全景（上空北から）



EL104複式炉（西から）

序

本書は、財団法人山形県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施した、宮下遺跡の調査成果をまとめたものです。

宮下遺跡は、山形県の南東部、東置賜郡高畠町に位置しています。高畠町は東に奥羽山脈の雄大な稜線を望み、西には肥沃な米沢盆地が広がっています。果樹栽培と酪農が盛んに営まれており、ワインや日本酒の生産も行われています。

この度一般県道橋下高畠線局部改良工事に伴い、工事に先立って宮下遺跡の発掘調査を実施しました。

調査では、縄文時代中期末の集落跡と土器や石器が発見されました。竪穴住居跡では複式炉と呼ばれるこの時期に特徴的な炉跡が良好な状態で検出されました。また10数基の埋設土器も検出されています。この地域の縄文時代の姿を考える上でよい資料を得ることが出来ました。

近年、高速自動車道やバイパス、農業基盤整備事業など国県等の事業が増加していますが、これに伴い事業区域内で発掘調査を必要とする遺跡が増加の傾向にあります。これららの埋蔵文化財は、祖先が長い歴史の中で創造し、育んで来た貴重な国民的遺産といえます。この祖先から伝えられた文化財を大切に保護するとともに、祖先の足跡を学び、子孫へと伝えていくことが、私たちの貴重な責務と考えます。その意味で、本書が文化財保護活動の啓発・普及、学術研究、教育活動などの一助となれば幸いです。

最後になりましたが、調査においてご協力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。

平成9年3月

財団法人 山形県埋蔵文化財センター

理事長 木場 清耕

例　　言

1 本書は平成8年度一般県道橋下・高畠線局部改良工事事業に係る「宮下遺跡」の発掘調査報告書である。

2 調査は山形県土木部の委託により、財団法人山形県埋蔵文化財センターが実施した。

3 調査要項は下記の通りである。

遺跡名 宮下遺跡(D T H M S) 遺跡番号 山形県遺跡番号 1289

所在地 山形県東置賜郡高畠町大字二井宿字宮下

調査主体 財団法人山形県埋蔵文化財センター

調査期間 発掘調査 平成8年4月1日～平成9年3月31日

現地調査 平成8年7月8日～平成8年9月13日

発掘担当者

調査第二課長 野尻 侃

主任調査研究員 尾形 興典

調査研究員 佐藤 善春（現場主任）

嘱託職員 國井 修

4 発掘調査及び本書を作成するにあたり、山形県米沢建設事務所道路計画課、高畠町教育委員会、社団法人東置賜シルバー人材センターなど関係諸機関の協力を得た。また発掘調査においては井田秀和氏（高畠町教育委員会）に御教示いただいた。

5 本書の作成・執筆は、佐藤善春・國井 修が担当した。執筆にあたり、會田容弘氏（奥松島縄文村歴史資料館）、藤沼邦彦氏・阿部博志氏（東北歴史資料館）、長澤一雄氏（山形県立博物館）に御教示いただいた。記して感謝申し上げる。編集は尾形興典・須賀井新人・豊野潤子・飯塚 稔が担当し、全体については野尻 侃が監修した。

6 委託業務は下記の通りである。

遺構の写真測量・実測 (株)日本テクニカルセンター

遺物実測 株式会社シン技術コンサル

資料の理科学分析(土壤分析) バリノ・サーヴェイ株式会社

7 出土遺物・調査記録類については、財団法人山形県埋蔵文化財センターが一括保管している。

凡　　例

1 本書で使用した遺構・遺物の分類記号は次の通りである。

S T … 積穴住居跡	S K … 土壌	S D … 溝跡	S X … 性格不明遺構
E P … ピット	E L … 複式炉	E U … 埋設土器	
R P … 登録土器・土製品		R Q … 登録石製品	
P … 土器		S … 石	

2 遺構番号は、現地調査段階での番号をそのまま報告書の番号として踏襲した。

3 報告書執筆基準は下記の通りである。

- (1) 遺跡概要図・遺構配置図・遺構実測図中の方位は磁北を示している。
- (2) グリッドの南北軸は、N-14°30'-Eを測る。
- (3) 遺構実測図は1/20~1/200他の縮図で採録し、各々スケールを付した。なお、実測図中の●は遺物の出土地点を表す。
- (4) 遺物実測図・拓影図は、原則的に1/2、1/3、1/4で採録し、おのおのスケールを付した。
- (5) 遺物観察表中の計測値欄は現存値を示す。出土地点欄の層位では「F」は遺構覆土内出土、「Y」は遺構底面出土を各示し、ローマ数字「I~IV」等は遺構を覆う土層(基本層序)を表している。
- (6) 遺物図版については、任意の縮尺とした。
- (7) 遺物番号は、遺物実測図・遺物観察表・遺物図版ともに共通したものである。遺構挿図中に示している遺物も同様である。
- (8) 遺構覆土の色調の記載については、1987年度農林水産省農林水産技術会議事務局監修の「新版標準土色帳」に拠った。

目 次

I 調査の経緯	1
II 遺跡の立地と環境	3
III 検出遺構	6
IV 出土遺物	16
V まとめ	47
報告書抄録	48

表

表 1 繩文土器観察表(1)	35
表 2 繩文土器観察表(2)	36
表 3 繩文土器観察表(3)	37
表 4 石器観察表(1)	45
表 5 石器観察表(2)	46

挿 図

第1図	宮下遺跡位置図	2	第17図	S T 5 竪穴住居跡出土遺物(1)	25
第2図	宮下遺跡基本層序	4	第18図	S T 5 竪穴住居跡出土遺物(2)	26
第3図	宮下遺跡調査概要図	5	第19図	S T 5 竪穴住居跡出土遺物(3)	27
第4図	宮下遺跡遺構配置図 及び埋設土器断面図	7	第20図	S T 3 竪穴住居跡他出土遺物	28
第5図	S T 2 竪穴住居跡	10	第21図	埋設土器	29
第6図	S T 5 竪穴住居跡	11	第22図	埋設土器及び土壤出土遺物	30
第7図	S T 3 竪穴住居跡	12	第23図	土壤出土遺物	31
第8図	E L103・104複式炉	13	第24図	土壤他出土遺物	32
第9図	S K 1・89・90・91土壤他	15	第25図	ピット他出土遺物	33
第10図	S T 2 竪穴住居跡出土遺物(1)	18	第26図	包含層他出土遺物	34
第11図	S T 2 竪穴住居跡出土遺物(2)	19	第27図	石器実測図(1)	39
第12図	S T 2 竪穴住居跡出土遺物(3)	20	第28図	石器実測図(2)	40
第13図	S T 2 竪穴住居跡出土遺物(4)	21	第29図	石器実測図(3)	41
第14図	S T 2 竪穴住居跡出土遺物(5)	22	第30図	石器実測図(4)	42
第15図	S T 2 竪穴住居跡出土遺物(6)	23	第31図	石器実測図(5)	43
第16図	S T 2 竪穴住居跡出土遺物(7)	24	第32図	石器実測図(6)	44

図 版

巻頭図版	調査区全景・複式炉
図版1	調査区全景
図版2	調査風景
図版3	S T 2 竪穴住居跡他
図版4	S T 5 竪穴住居跡他
図版5	S T 3 竪穴住居跡他
図版6	埋設土器検出状況
図版7	検出遺構
図版8	遺物出土状況
図版9	縄文土器(1)

図版10	縄文土器(2)
図版11	縄文土器(3)
図版12	縄文土器(4)
図版13	縄文土器(5)
図版14	縄文土器(6)
図版15	縄文土器(7)
図版16	打製石器(1)
図版17	打製石器(2)
図版18	磨製石器・石製品

I 調査の経緯

1 調査に至る経過

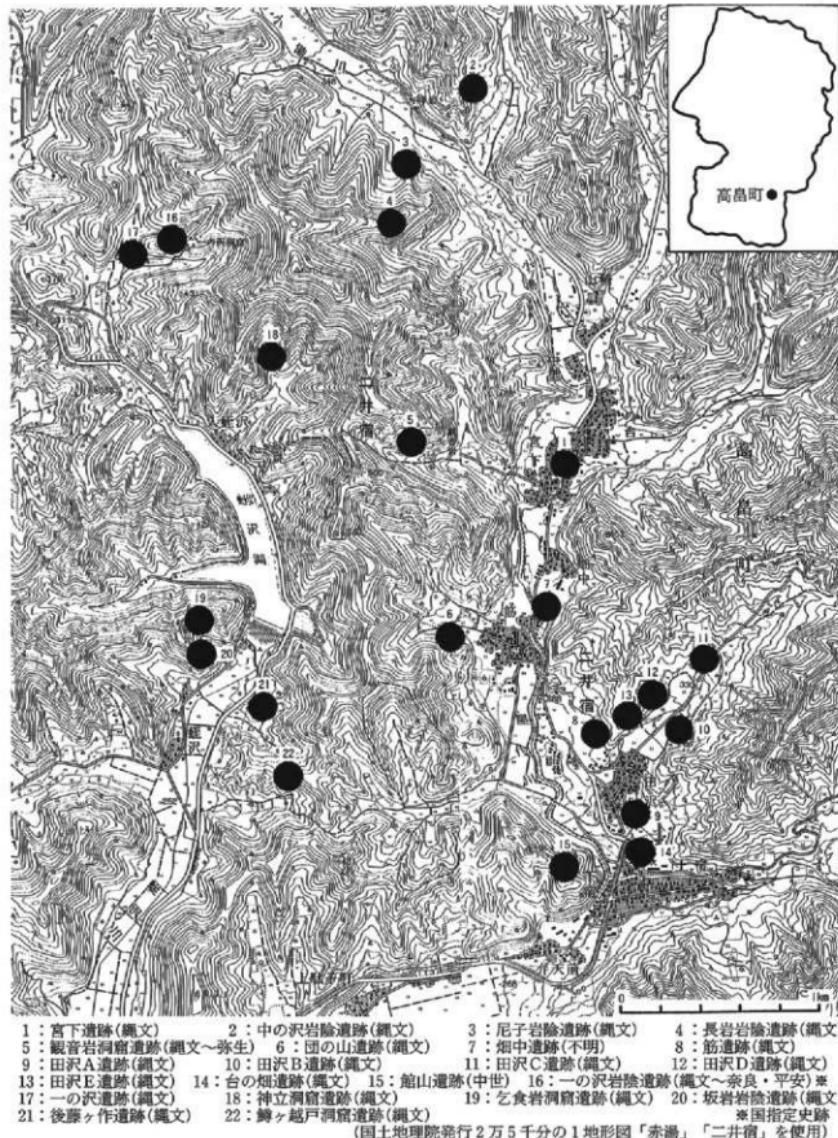
高畠町には、縄文時代を中心とした遺跡が数多く存在している。奥羽山脈から米沢盆地へと西流する屋代川沿いは、縄文時代から古墳時代の遺跡が特に集中している。これらの遺跡の立地条件は、奥羽山脈から延びる丘陵や台地、屋代川が形成する河岸段丘上等である。近年の高速交通網の整備拡充を目的とした道路整備事業が県内各地で進められるに当たって、これらの遺跡もその影響を直接受けるようになってきている。

宮下遺跡は、一般県道橋下高畠線局部改良工事との調整を図るために平成4年度と5年度の2カ年にわたって山形県教育委員会によって遺跡詳細分布調査が実施されている。試掘調査の結果、住居跡、土壤等の遺構と縄文土器、石器などの遺物が検出され、縄文時代の遺跡の包蔵地と判断された。その結果を受け、遺跡範囲の中の道路工事に係わる部分(1,500m²)について発掘調査が実施されることとなったのである。県の委託を受け、財團法人山形県埋蔵文化財センターが主体となって調査を進める運びとなった。また高畠町教育委員会でも、平成6年度と7年度に、県道改良に伴う住宅の移転及び町道の建設を原因として試掘調査を行っており、その結果、若干の土器と石器が検出されている。

2 調査の方法と経過

平成8年の6月28日に山形県米沢建設事務所道路計画課と遺跡発掘調査の打ち合せ会を開催して最終協議を行い、同年7月8日より現地調査を開始した。以下作業工程を列記しておく。

7月8日調査事務所を設置し、器材搬入を行った。同日関係者を集めて安全祈願のための録入れ式を行った。7月9日、調査区の設定を始め、周囲をスコップ幅で布堀りを行い、遺構面までの深さを確認した。遺構面までは約30cmであった。7月10日より重機を使っての表土除去作業、それと並行して終了した部分より遺構検出のための面整理作業を進めた。地目が宅地であり、またこの地域一帯の表層が疊層であることから地表・地中に廃棄物及び疊が多数あり、作業は多大な労力を要した。7月17・18日、グリッド及びベンチマークを設定した。グリッドは道路の南北センター杭を基準に5m×5mの大きさで設定した。以後包含層遺物についてはグリッド毎取り上げている。7月30日より遺構のマーキング及び遺構登録等の記録作業を開始した。調査区西側において竪穴住居跡、土壤、溝跡、ピット等の遺構が検出された。東側では遺構はほとんどみられなかった。8月6日より検出した遺構の精査・記録作業を開始した。遺構をベルトを残して土層を観察しながら掘り下げ、層位毎に遺物の記録・取り上げを行った。特にST2・ST5竪穴住居跡からは多量の土器片と良好な状態の複式炉が検出された。残念ながら調査区の境界で遺構が切られており、住居跡全体を調査することはできなかった。9月6日には調査成果を公表するための調査説明会を開催し、約40名の参加を得た。9月11日に空中写真撮影を行い、9月13日に調査を無事終了した。また調査の全期間にわたって他の作業と並行して写真や測図による記録を行っている。



第1図 宮下遺跡位置図

II 遺跡の立地と環境

1 地理的環境

宮下遺跡が所在する高畠町は、山形県の南東部、米沢盆地の東端に位置している。東は奥羽山脈を限りとして、宮城県刈田郡七ヶ宿町・福島県福島市、西は川西町、南は米沢市、北は上山市・南陽市と境を接している。奥羽山脈に源を発する屋代川が、南下した後大きく向きを変え、高畠町の中心部を西流する。町域はほとんどが山地で占められ、その山地はほとんどが第3紀中新世の凝灰岩で形成されている。平地は北西部から西部にかけて広がっており、北西部の平地は大谷地とよばれる泥炭性の湿地である。その東部の山麓には断層作用や風化侵食によって形成された洞窟や岩陰が点在しており、有史以前からの生活の痕跡が残っている。

宮下遺跡は、高畠町の中心部から北東に約7km、高畠町大字二井宿字宮下に所在する。遺跡西側には屋代川が南流しており、狭長な河岸段丘を形成している。宮下遺跡はこの河岸段丘と遺跡南側で屋代川と合流する脚沢川のつくる小規模な扇状地に立地している。遺跡の範囲は東西200m南北450mと推定され、標高は約310mを測る。現在の地目は宅地、畠地等である。

遺跡周辺は奥羽山系に属しており、周辺の山地に露頭している凝灰岩は長年の風化侵食により怪岩、奇岩を作り出している。周辺の山々は変化に富んだ地形を作り出し、多様な気候条件によりさまざまな動植物が生存していたと推察される。当時の人々はこれら自然条件をうまく活用しながら生活を営んでいたと考えられる。

2 歴史的環境

高畠町には数多くの遺跡が存在している。現在ではその数は200箇所を越えると考えられている。遺跡は町域全体に分布しており、縄文時代から奈良・平安時代までの遺跡がその主体を占めている。なかでも、縄文時代の遺跡は全国的にも有名なものが多く、この時代の生活習慣を明らかにする上で貴重な資料となっている。また11世紀前半には攝關家荘園として屋代庄が成立し、江戸期には屋代郷と称され置賜郡唯一の幕府領であった。宮下遺跡の南方約2kmには二井宿街道が東西に伸びており、古来より経済・文化交流の一翼を担っていた。

宮下遺跡の立地している屋代川流域には、縄文時代、古墳時代などの遺跡が数多く点在している(第1図)。

縄文時代のものとしては、宮下遺跡の他に、上流から大網遺跡(中期)、青龍寺遺跡(中期)、川辺遺跡(後期・晩期)、石ヶ森遺跡(中期～晩期)などがある。また流域周辺の山間部には、觀音岩岩陰・洞窟遺跡群(早期～弥生)、団の山遺跡(中期)、台の畠遺跡(中期)、鳥取山洞窟遺跡(前期～後期)がある。台の畠遺跡は、高畠町教育委員会により昭和58年に発掘調査が行われ、その結果、宮下遺跡とほぼ同時期の遺跡であることがわかっている。

前節でも述べたように大谷地沿いの山地には岩陰や洞窟が多数存在している。遺跡として認められるものは約20ヶ所に及んでおり、生活の場として使用されたものも少なくない。代表的なものとして、昭和30年代～40年代に発掘調査が実施され国指定史跡となった日向洞窟、一の

II 遺跡の立地と環境

沢洞窟、火箱岩洞窟、大立洞窟がある。これらの遺跡は縄文時代草創期の洞窟遺跡群として学史上重要な位置を占めている。

平野部では大谷地に所在する押出遺跡が有名なものとしてあげられる。昭和60年から3年間発掘調査が実施され、打ち込み柱や転ばし根太の床を持つ平地式住居跡が検出されている。遺物では赤漆・黒漆で文様が描かれた彩文土器などが出土しており、縄文時代の生活のイメージを一変させた。

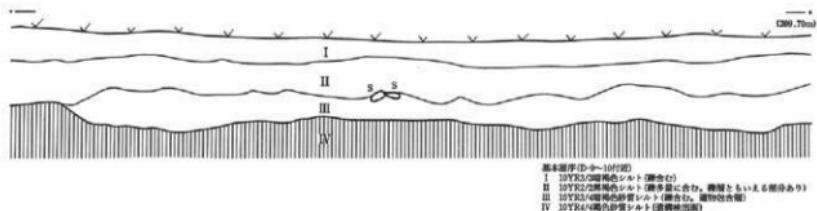
その他の時代のものとしては古墳時代以降の群集墳が知られている。屋代川流域に限って言えば加茂山、清水前、鳥居町、安久津、味噌根、源福寺、羽山、北目の古墳群がある。

このように高畠町には多数の遺跡が存在しており、「まほろばの里」として人々に知られている。また高畠町では同町教育委員会や県立うきたむ風土記の丘考古資料館を中心として遺跡の保存・研究が行われている。

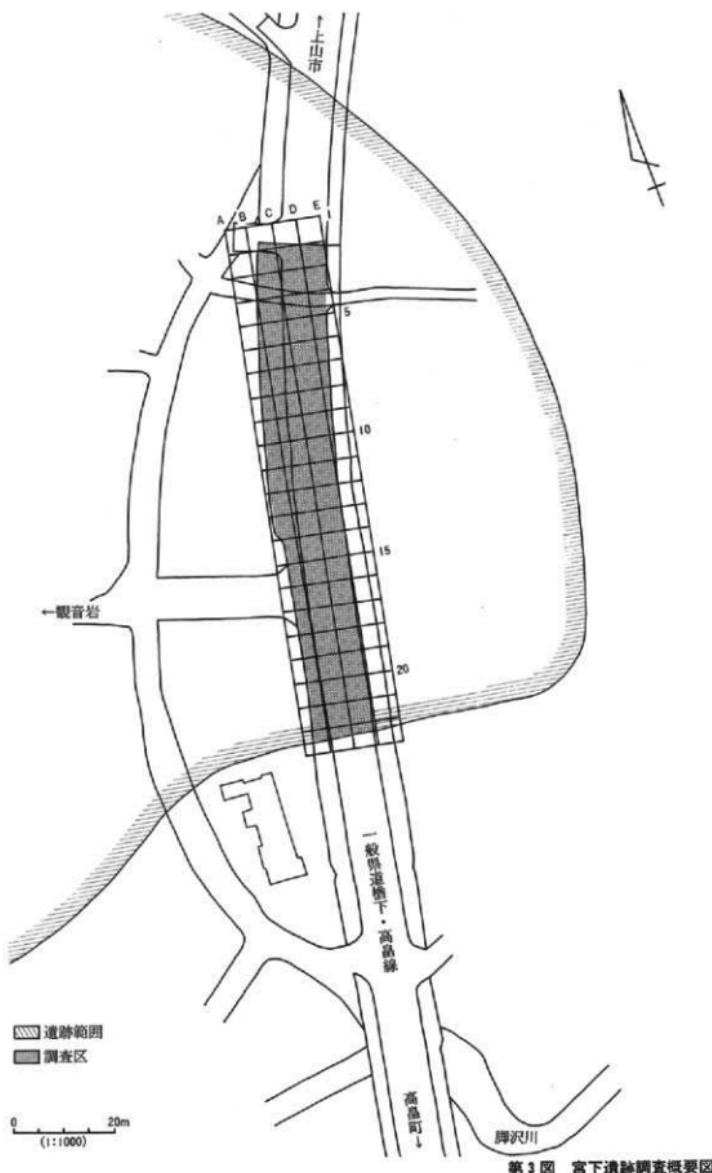
3 遺跡の層序

遺構検出面までの土層断面を第2図に示した。覆土は3層からなり、第I・II層は表土、第III層は遺物包含層で第IV層上面が遺構検出面である。覆土には多量の礫が含まれている。調査区は東から西へ緩やかに傾斜している。

第I・II層は、地目は畑地あるいは宅地であることから、恒常に擾乱をうけていたと推察される。第III層は表土からの深さは30cm~40cmで浅いところでは15cmのところもあり、第III層自体の厚さは約20cmほどである。調査区北側及び南側は家屋建設の為擾乱がひどく、包含層は見られなかった。遺物の出土は調査区西側、B-8~13付近が密であった。第IV層では礫の量はこれまでの層にくらべてやや少なくなる。宅地跡には貯水槽、サイロ、排水管等の施設が地中まで付設されており、擾乱がひどく遺構の検出はほとんどなかった。しかしながら畑地であったところは遺跡の保存状況は良好であり、擾乱もあまり見られなかった。



第2図 宮下遺跡基本層序
(1:30)



III 検出遺構

1 遺構の分布

今回の調査で検出された遺構は、複式炉を持つ竪穴住居跡が3棟(S T 2・S T 3・S T 5)、埋設土器13基、土壙22基、溝跡19条等である。第4図に遺構の配置状況を示した。竪穴住居跡を中心に調査区中央の西側に遺構が集中しており、さらに西方に広がる様相を呈している。今回の調査区が、宮下遺跡域の東端にあたることが理解できる(第3図参照)。

2 竪穴住居跡

S T 2(第5図)

位置・重複：B-9～10グリッドに位置する。南東部でS T 3と接する。

規模・平面形：西側部分が調査区外に係るため全形は明らかでないが、長軸5.7m・短軸4.6m以上の規模を有する。平面はやや変形しているが円形を基調としている。

覆土：3層に大別され、F 1・2層には2～5cm大の礫が多量に含まれている。F 3層になると礫の混入はほとんどなくなり、炭化粒を全体に含むようになる。また、F 2・3層から床面にかけて多量の繩文土器が出土している。

壁・床面：壁はやや緩やかに立ち上がり、約50cmを測る。地山を床とし、ほぼ平坦である。

柱穴：住居内から4個のピットが検出された。このうち、E P 106とE P 107は、炉の埋設土器(54)を中心にはほぼ対称に位置する。E P 108は炉の長軸線上からはやや北に傾く位置にあるが、E P 106とE P 107からはほぼ等距離にあり、これらを結ぶ線は二等辺三角形を呈している。配置の規則性、規模・深さがほぼ一定であることから、主柱穴と考えられる。

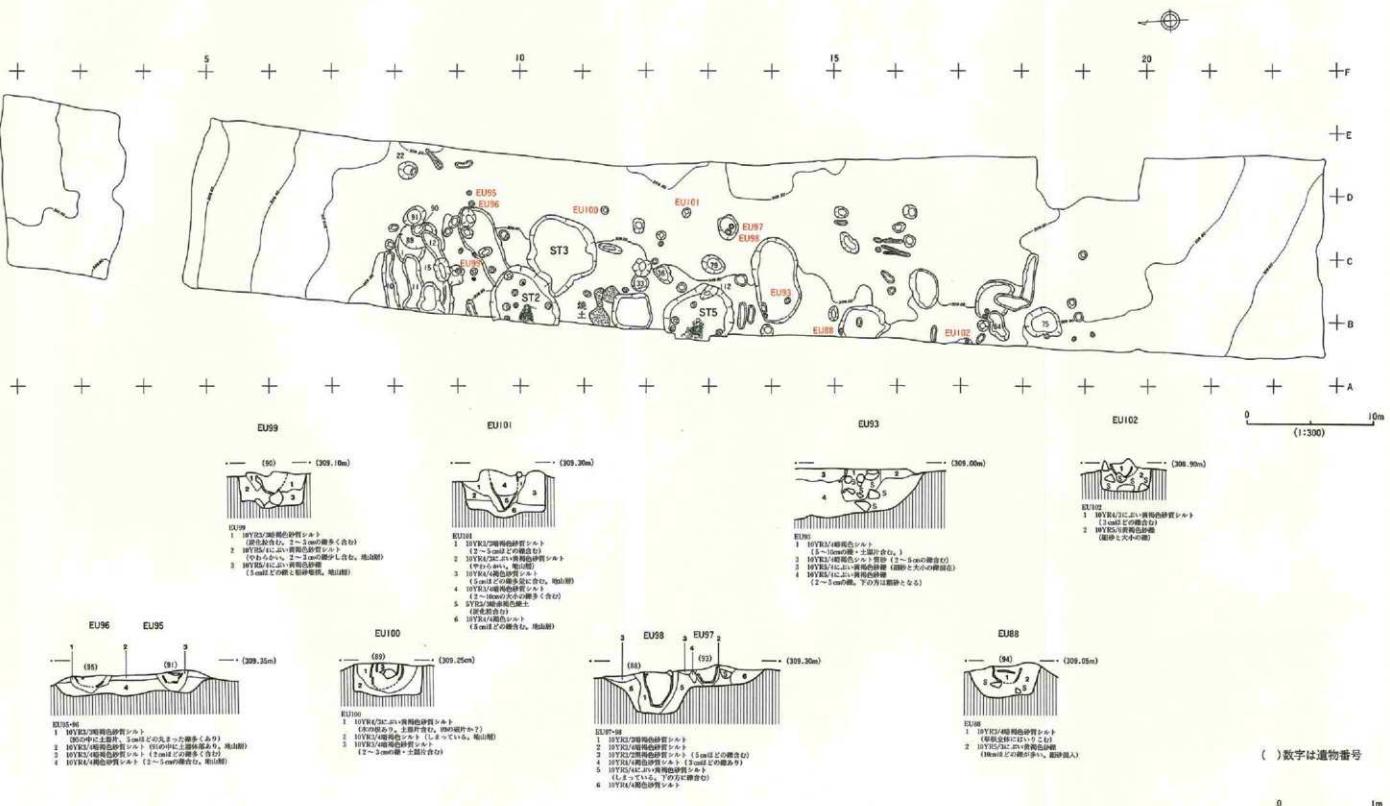
炉(E L 104 第8図)：土器埋設部、石組部、前庭部からなる複式炉である。前庭部が調査区外に係るため全形・全長は明らかでないが、円形の土器埋設部に石組部さらに前庭部が馬蹄形状に取り付く形状を呈している。炉の主軸方向はE-25°-Sである。埋設土器部は、胴部のみの深鉢(54)を正位の状態で中心に据え、周囲に10～20cm程の河原石を配している。埋設土器の内部には炭化物が多量に堆積し、土器埋設部の周囲には焼土化している部分が認められた。使用痕跡が顕著である。石組部は、底面及び側面の下段に20cm程の偏平な河原石を敷き、さらに10cm程の円礫を積み上げている。また、石組部の下にも焼土を多量に含む層が確認された。炉の造り替えが行われた痕跡と考えられる。前庭部は、石組部より10cm程高くなり、両側壁には石組部から連続して河原石が袖石状に配石されている。

S T 5(第6図)

位置・重複：A-12～B-13グリッドに位置する。炉跡・柱穴の検出状況から、少なくとも1回は建て替えが行われていることが確認された。

規模・平面形：西側部分が調査区外に係るため全形は明らかでないが、長軸5.5m・短軸4.7m以上の規模を有する。平面は円形ととらえられる。

覆土：3層に大別される。F 1・2層には大小の礫が多量に混入しているが、F 3層はやわらかく炭化物を多く含む。床面が近くなるにつれて遺物の出土量も多くなる。



第4図 宮下遺跡溝配置図及び埋設土器断面図

壁・床面：壁の立ち上がりは、北壁部分が緩やかで東壁から南壁にかけて急になる。約60cmを測る。地山を床とし、ほぼ平坦である。

柱穴：住居内から5個のピットが検出された。このうち、E P 113とE P 110は、炉の埋設土器(79)を中心にはほぼ対称に位置する。E P 112は炉の長軸線状にあり、これらを結ぶ線は正三角形を呈している。この配置の規則性から主柱穴と考えられる。また、E P 109とE P 111は、埋設土器(79)の下位から検出された埋設土器(80)を中心にしたときの側柱穴と軸頂柱穴の位置にある。南側の側柱穴は検出されなかつたが、E P 109・E P 111は建て替え前の住居の主柱穴と捉えることができるだろう。

炉(E L 103 第8図)：土器埋設部、石組部、前庭部からなる複式炉である。前庭部が調査区外に係るため全形・全長は明らかでないが、円形の土器埋設部に石組部さらに前庭部が馬蹄形状に取り付く形状を呈しており、E L 104と同形態である。炉の主軸方向はE-10°-Sである。埋設土器部は、深鉢(79)を正位の状態で中心に据えている。周囲に10cm程の円礫を敷きつめ、その外側に20~30cmの偏平な河原石を配している。埋設土器内の覆土には多量の炭化物が含まれる。また、埋設土器(79)の北側にも、(79)に切られる形で深鉢(81)が検出されたが、埋設土器部内に収まる位置にあり、この部分だけが修復または補修されたものと考えられる。石組部は、埋設土器(80)を中心に据えたときの炉の石組の一部を底面に利用している。奥壁には20~30cmの偏平な河原石を敷き、側壁には10cm程の円礫を積み上げている。埋設土器(81)内外からは、多量の焼土や炭化物が検出された。前庭部は、両側壁に40cm程の方形で偏平な河原石が側面を下にしてほぼ垂直に置かれている。

その他の施設：炉の長軸線上で、埋設土器(79)の東側約80cmのところで埋設土器(E U 117)が検出された。石囲いを施されたような痕跡も発見されたが、炉として使用されていたかどうかは不明である。

S T 3(第7図)

位置・重複：B-10~C-11グリッドに位置する。北西部でS T 2と接する。

規模：長軸6.1m・短軸5.5mの規模を有すると推定されるが、覆土の堆積状況からS T 3のプランの中でいくつかの遺構が切り合う状況が窺えた。

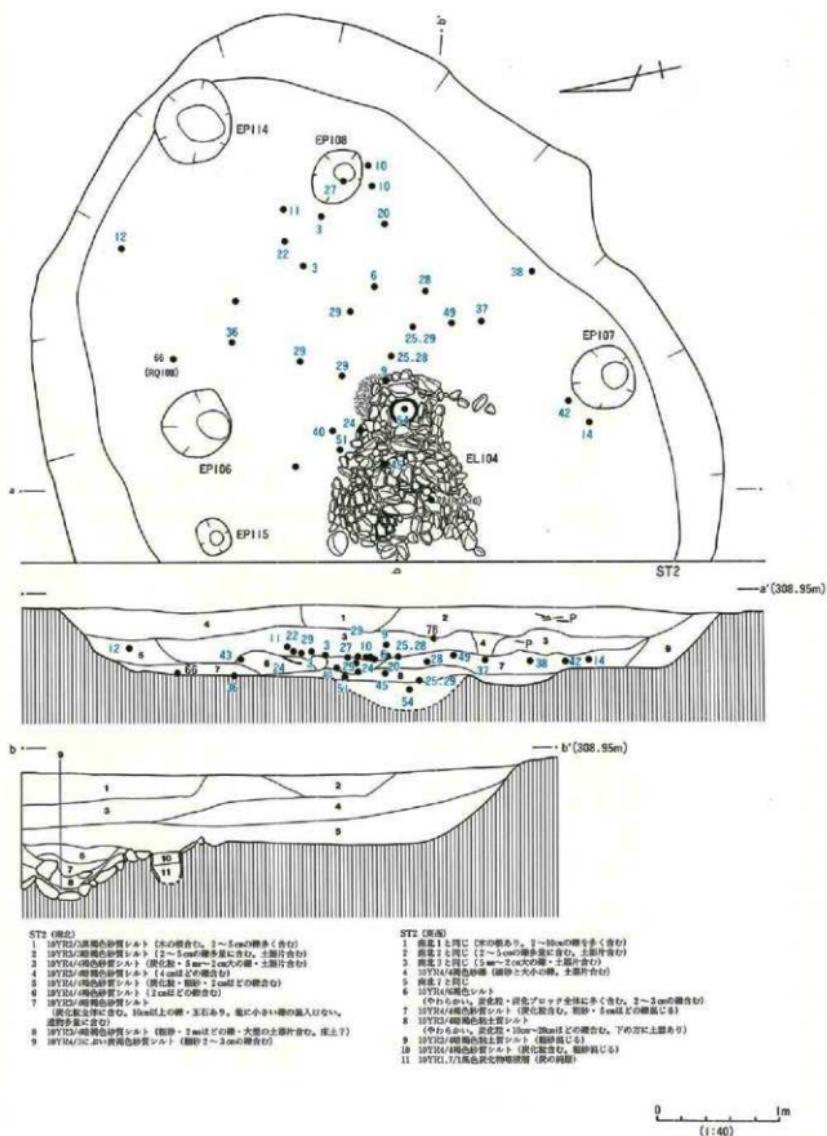
覆土：3層に大別され、F 1・2層は2cm程の礫が主体の砂礫層である。F 3層にも大小の礫が含まれ、床面近くは粗砂または細砂となる。遺物は、F 1~2層で少量出土した。また、中央部分が床面よりさらに掘り下げられており、S T 3廃絶後に他の機能を有する施設が築かれたことを示している。

壁・床面：壁はやや緩やかに立ち上がり、40~50cmを測る。床面は、中央部分が壊されているため明瞭ではないが、砂地を床とし、ほぼ平坦と捉えられる。

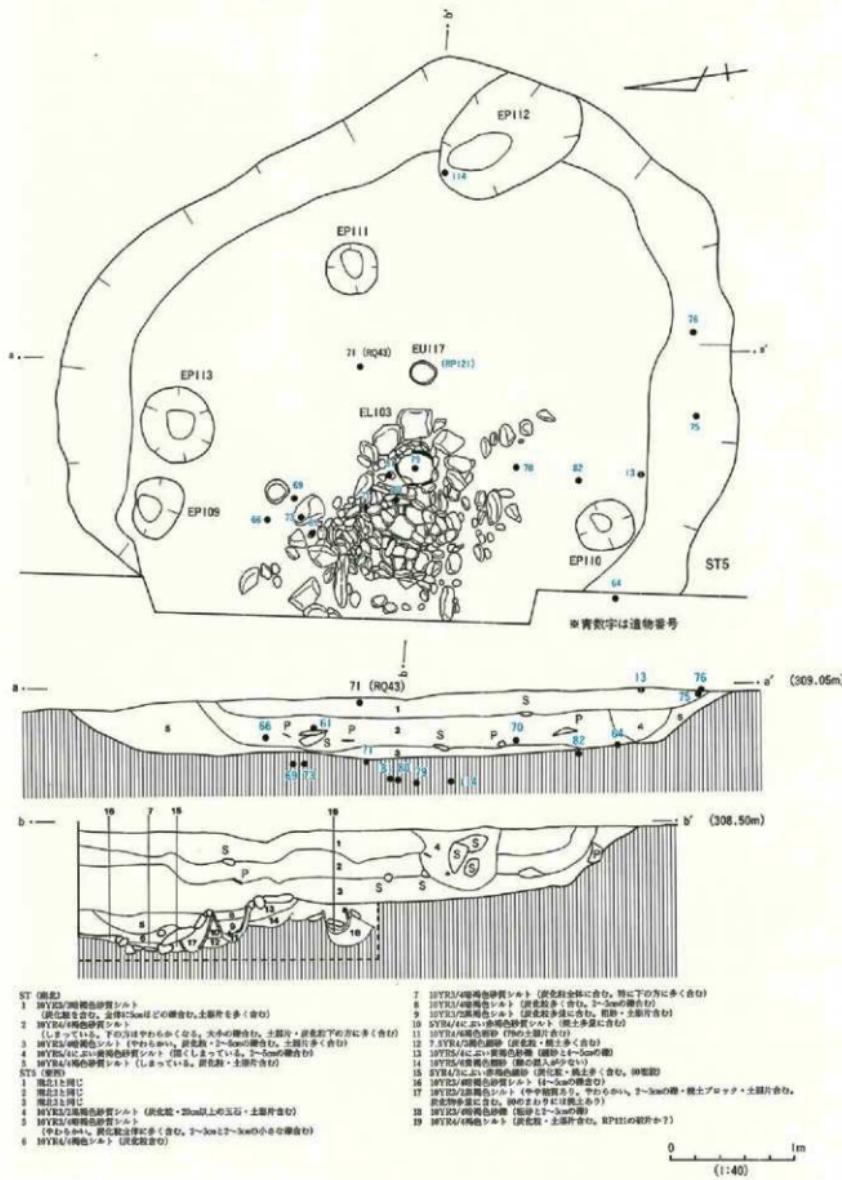
柱穴：検出されなかつた。

炉(E L 105)：埋設土器は検出されず、各部の構造も明確ではないが、E L 103・E L 104と同形態の複式炉と推定される。石組部の前壁と思われる部分に長さ50cmほどの石を炉の長軸と直交するように据え、前庭の両側壁には40cm程の偏平な河原石を側面を下にして配している。

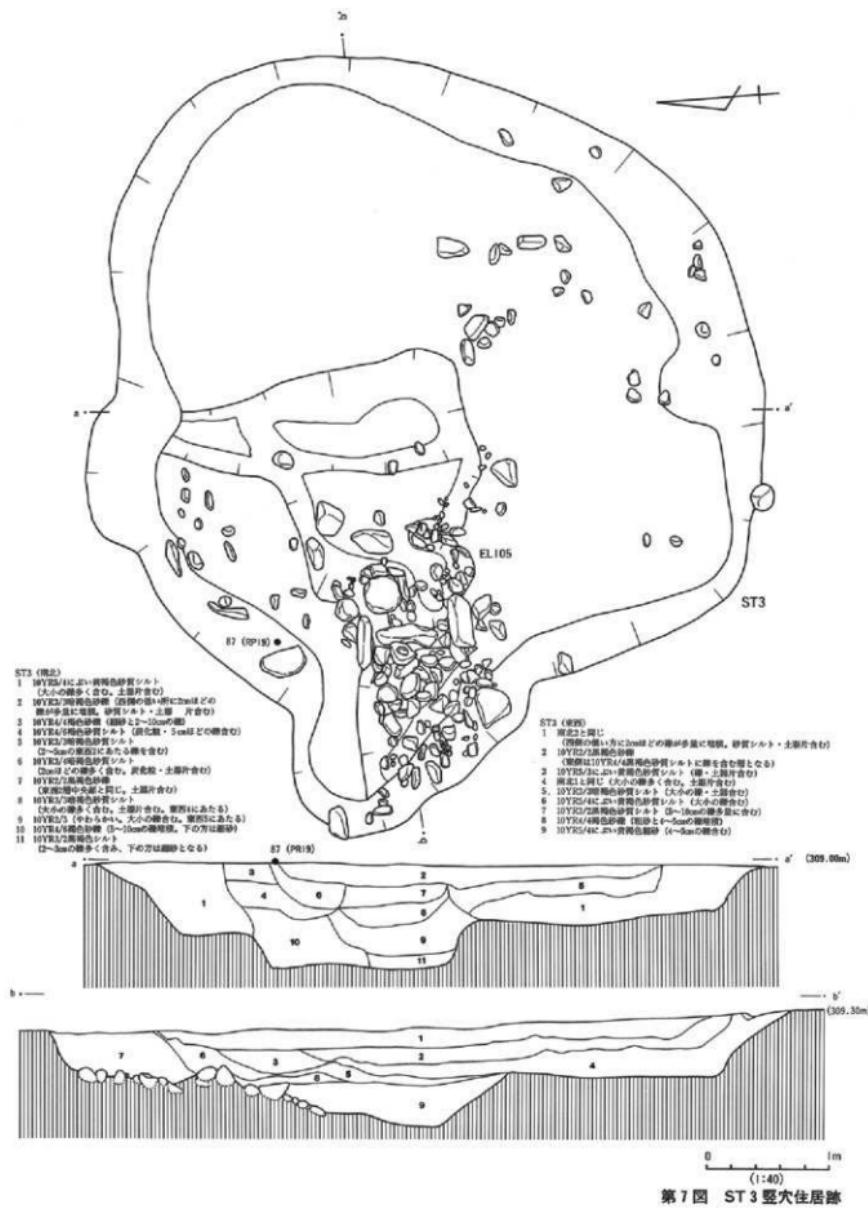
III 棟出遺構

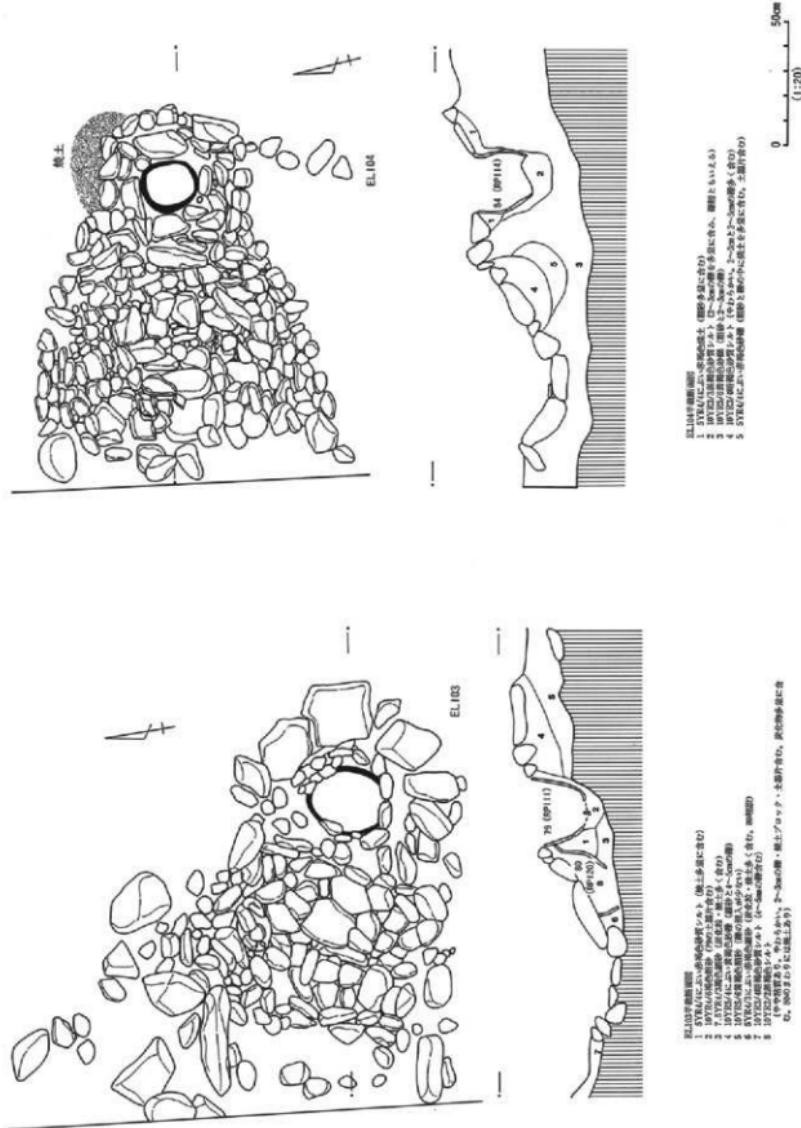


第5図 ST 2 竪住居跡



III 検出遺構





第8図 EL103・104複式炉

3 埋設土器(第4図)

埋設土器は、13基検出されているが、ST 5内で検出されたEU 117以外の12基は、3棟の竪穴住居跡(ST 2・3・5)の周囲を取り囲む位置にあるといえる(第4図参照)。土器はいずれも深鉢で、正位に据えられていた。以下、主な埋設土器について概述する。

EU 95・96 C～D-9グリッド、ST 2及びST 3の北東約5mに位置する。2個の深鉢が1mの間隔で東西方向に並置されている。掘り方の深さは、2基とも20cm程である。EU 95では内部に土器の体部が蓋をするように置かれていた。埋設土器(91)と同一個体かと思われたが接合できなかった。EU 96の埋設土器(95)には櫛歯状工具による条線文が施されている。

EU 97・98 C-13グリッドのSK 85内にあり、ST 5の東方約5mに位置する。2個の深鉢が東西方向に並置されている状況は、EU 95・96の関係と共通する。EU 98の埋設土器(88)は、口縁部が外反する平口縁の深鉢で、変形の波溝文が施されている。

EU 100 C-11グリッド、ST 3の南東方2mに位置する。径55cm・深さ約30cmの掘り方に、下半部を欠く深鉢(89)が埋設されていた。胴上部で弯曲し、口縁部が外反する器形で、雁股文が施されている。また、その下半部は土器内部に蓋をするように置かれていた。

EU 88 A-15グリッド、ST 5の南方約10mに位置する。沈線によって区画されたアルファベット状文が施された深鉢(94)が埋設されている。内部に別個体の深鉢土器片が蓋をするようになびせられていた。

4 土壙

土壙は22基検出されているが、ここではSK 1・SK 22・SK 33について概述する。

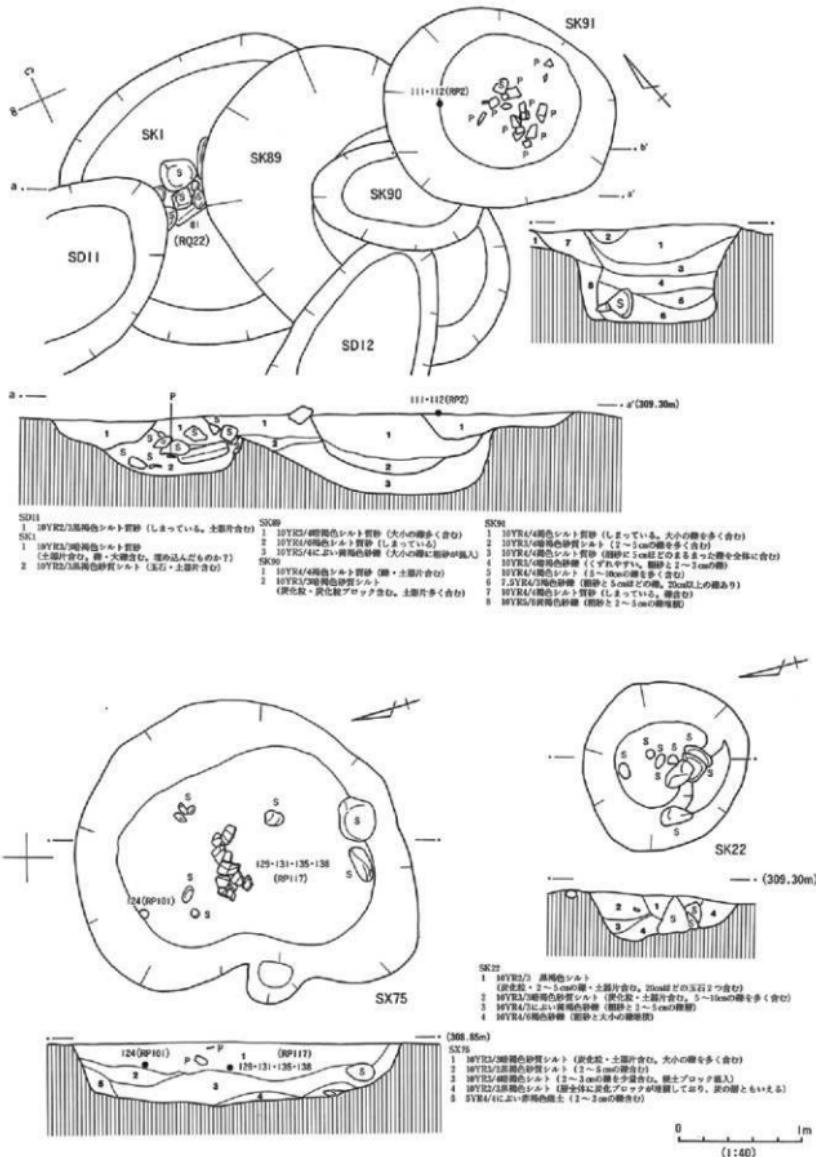
SK 1(第9図) C-8グリッドに位置し、SK 89・90・91及びSD 11・12と重複関係にあり、SK 1→SK 89→SD 11・12→SK 90→SK 91の変遷が認められる。F 1層に20～30cmの礫が堆積しており、その下から石棒(81)が出土した。石棒は、長さ43.2cm・径11.7cmの完形品である。土壙内に石棒を置き、その上に礫を積み上げて埋め込んだものと推察される。

SK 22(第9図) D-8グリッドに位置する。径1.4m・深さ0.4mの規模を有する円形の土壙である。内部に20cm程の円礫を中心に大小の礫を積み上げた形跡が窺えた。縦位の梢円文が施された浅鉢(98)とアルファベット状文が施された波状口縁の浅鉢(99)が出土した。

SK 33(図版8) B-11～12グリッド、ST 5の北方3mに位置する。径1.3mのほぼ円形の土壙である。深さ約40cmの土壙底面に多量の土器片が一括廃棄されており、最大幅47cm・器高70cm以上の深鉢(104)に復元することができた。文様帶は持たず、口唇部直下から胴下部まで地文が施されている。もう1点出土した深鉢(96)も文様帶を持たないが、口縁部が無文帯で、陸線によって胴部地文帯と分割している。搔器(30・31)、凹石(63)も出土している。

5 性格不明遺構

S X 75(第9図) 調査区南方A～B-18グリッドに位置する。平面は梢円形で、長径2.8m・深さ約0.5mの規模を有する。北側壁面が火熱を受け、F 4層には炭化ブロックが堆積しており、遺構内での焼成痕跡と窺える。遺物(124・129～131・135～140)は全てF 1層からの出土である。



第8図 SK1+89+90+91+22土壤、SD11溝跡及びSX75性格不明造溝

IV 出土遺物

1 遺物の分布

本調査で出土した遺物は、整理箱80箱相当の分量である。内訳は、縄文土器70箱、石器・石製品が10箱となる。遺構内からの出土が多く、特にST2・ST5の竪穴住居跡からは、合わせて40箱相当の縄文土器が出土した。縄文土器を器種別にみると、深鉢が最も多く、次いで浅鉢、注口土器となる。台付鉢や小型の土器も若干含まれている。石器・石製品では、石鏃、石錐、石匙等の打製石器と磨製石斧、磨石、凹石、石皿、石棒が出土した。

2 縄文土器(第10~26図)

今回出土した土器は、その形態によって以下のように分類できる。

- (1)深鉢：口縁部の形態を平口縁(A)と波状口縁(B)の2種類に分けることができる。また、口縁部から胴部の形態には次の2種類が見られる。1類は、胴上部で軽く弯曲し、口縁部が緩やかに外反する器形である。胴上部の弯曲の程度や口縁部の外反の度合いは一様ではないが、本調査区から出土した深鉢のほとんどが、この1類に含まれる。2類は、頸部にくびれ部を持たず、胴上部が直線的で、口縁部がほぼ直立する器形である。
- (2)浅鉢・注口土器：口縁部の形態は、深鉢同様、平口縁(A)と波状口縁(B)の2種類に分けることができる。口縁部から胴部の形態には次の3種類が見られる。1類は口縁部が内湾するもので、大半の浅鉢が該当する。2類は口縁部が内湾気味にほぼ直立するもの、3類は口縁部が外反または外傾するものである。ただし、資料がいずれも口縁部の破片に限られるため、全形は明らかでない。なお、今回出土した注口土器はすべて1類である。
- (3)その他：台付鉢・小型土器・ミニチュア土器・土鈴・円盤状土製品がある。いずれも資料が限られるため、分類するまでには至らない。

次に、遺物が集中的に出土したST2・ST5竪穴住居跡を中心に出土状況を概述する。

ST2竪穴住居跡出土土器(第10図1~第16図56) 図示した56点のうち、口縁部から胴部の形態が確認できた29点について分類すると、深鉢1類18点・2類1点、浅鉢の1類6点・2類1点・3類1点、注口土器1類が2点となる。

深鉢1類：17点は平口縁である。そのうち陸線によって文様が施されているのが、4・6・7・23~25・27~30である。24は4単位の横位波溝文に渦巻き状波溝文が一つ横方向に連結して文様を構成している。29は渦巻状の連結波溝文である。25も波溝文の連結と捉えられるが、やや複雑な文様となっている。27は「C」字状文が施されている。沈線による文様は8だけで、渦巻状波溝文(?)が施されている。文様を持たないもののうち、2と31は口縁部無文帯と胴部地文帯が陸線によって区画される。32は区画は持たないが、口縁部を意識して原体の回転方向を変えて縄文を施している。また、9は櫛齒状工具による条線が全面に施されている。1類で唯一波状口縁を持つのが3である。4単位の波状縁で、陸線による縦位精円文が施され、精円内には複節の縄文が見られる。縦位の精円文を持つ深鉢もこの1点だけで、他の深鉢との時期差が指摘できる。

深鉢 2 類：ほぼ口縁部が直立する42である。全面に縄文が施されている。

浅鉢 1 類：平口縁は22と48である。22には横位波溝文が施される。波状口縁は、18・19・21・55である。19は脇沈線によって描かれた波溝文(?)を持つ。21の文様は横位波溝文で、脇下部の沈線によって以下の無文帶部分と区画される。

浅鉢 2 類：口縁部無文帶を持つ49である。

浅鉢 3 類：口縁部が外傾する47である。玉抱き文内に刺突が施されている。

注口土器 1 類：20は平口縁で、3単位の横位梢円文が施されている。45も平口縁で、縦位梢円文と横位梢円文がそれぞれ4単位ずつ施される。ただ、横位梢円文には4単位の隙間を埋めるように短い梢円文が一つ付加される。梢円文内の施文は、縦位のものが刺突文3と縄文が1、横位のものは縄文が4で、短い梢円文のみ刺突文となっている。土器の長軸方向の2カ所に注口部が設けられており、口縁部から連続する渦巻状の注口と円窓状の注口である。

炉埋設土器(54)：口縁部と底部を欠くが深鉢1類と捉えられる。脇上部に沈線によって描かれたアルファベット状文を施し、下部は地文としている。大木10の古～中段階に比定される土器で、ST2の時期を確定できる資料である。

ST2からは、他に台付鉢の有孔台(52)・ミニチュア土器(53)が1点ずつ出土している。

ST5 穫穴住居跡出土土器(第17図57～第19図83) 固化したのは27点である。そのうち口縁部から脇部の形態が確認できたのは15点で、深鉢1類7点・2類4点、浅鉢の1類3点・3類が1点となる。

深鉢 1 類：すべて平口縁である。57・60・64・67には文様が施される。57はアルファベット状文、64は横位波溝文である。60の画面内には条線が観察できる。63・70は全面に縄文が施文されるが、63では縦方向回転の後に口縁部にだけ横方向の回転を加えた縄文を施している。65には櫛齒状工具による条線が施されている。

深鉢 2 類：62には横位波溝文が施され、69・71・82は全面縄文が施文されている。

浅鉢 1 類：75・78は平口縁で、75は口縁部に無文帶を持ち、78は明確な隆線による横位梢円文が施されている。77は、波状口縁の波頂部である。

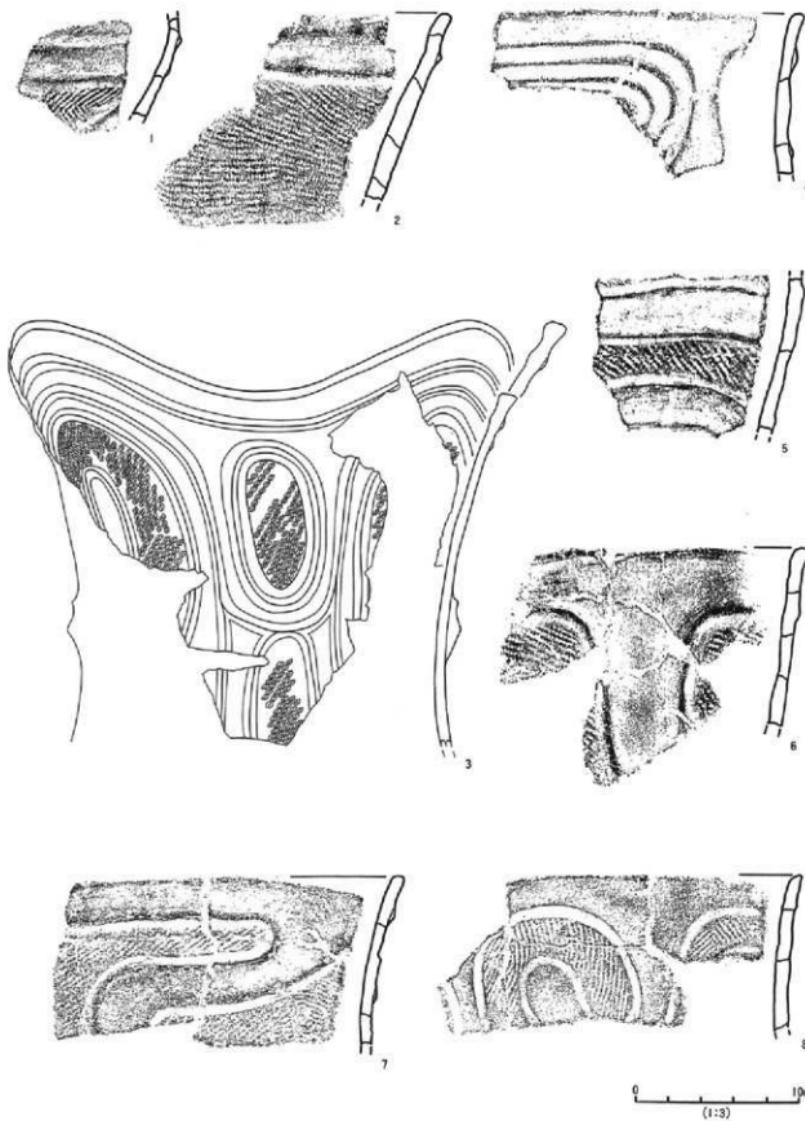
浅鉢 2 類：頸部が「く」の字にくびれ、口縁部が短く外反する74である。

炉埋設土器(79・80・81)：いずれも口縁部を欠く深鉢である。文様も施されていないため、埋設土器によってST5の時期を確定することはできない。

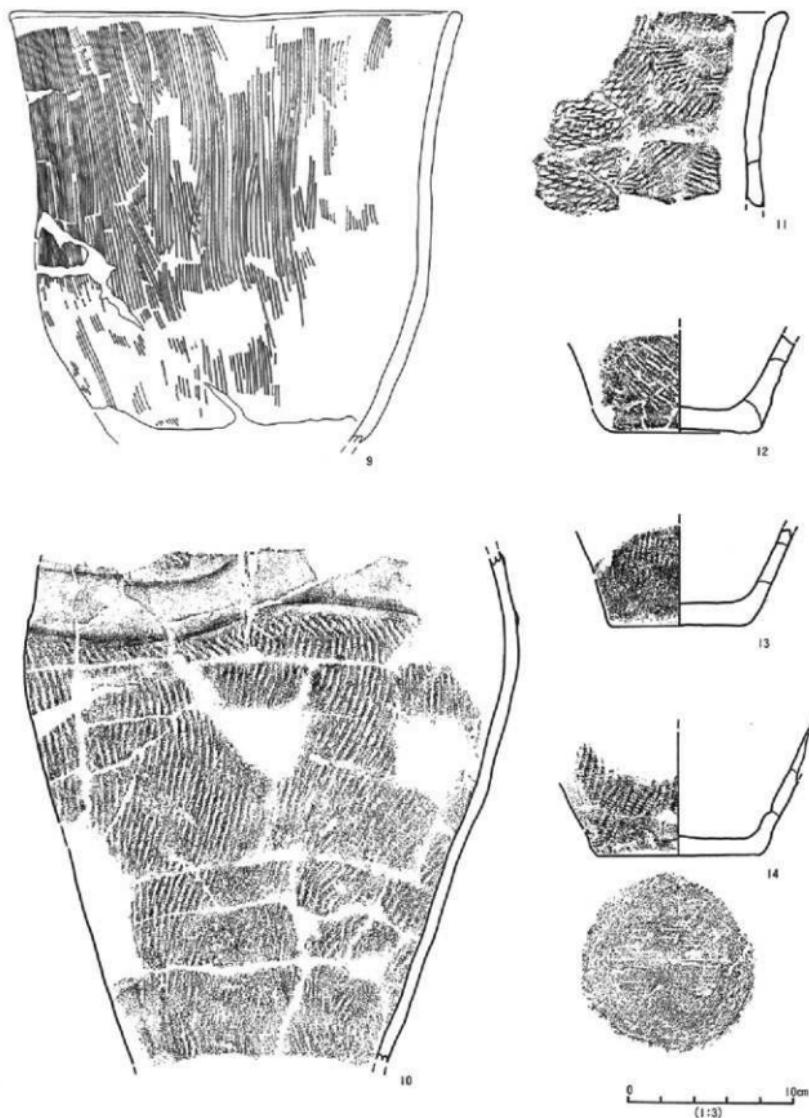
その他に玉抱き文の施された浅鉢(76)や円盤状土器品(68・83)が出土している。また、軸頂柱穴にあたるE P 112から出土した土鈴(114)には橋状取っ手が付き、「U」字状文が2単位施される。一つは有孔部を取り巻くように、もう一つは反対側にUの字を逆さにして配し、点対称となる文様構成になっている。

ST3 穫穴住居跡出土土器(第20図84～87) 深鉢(84・85・87)3点と3類の注口土器に付くと思われる円筒形の注口1点(86)を示した。注口には縄文が施されている。

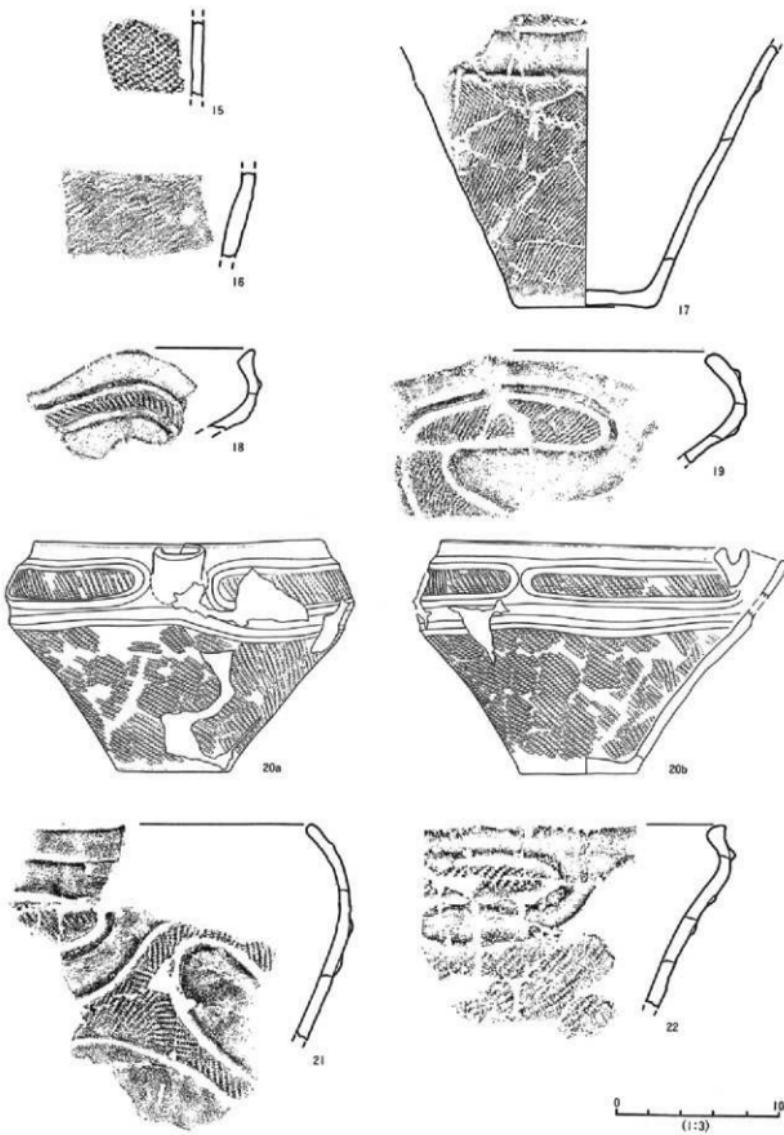
埋設土器(第20図88～第22図95)については遺構の説明で触れている。その他の遺物(第22図96～第26図150)については説明を割愛する(遺物観察表参照)。



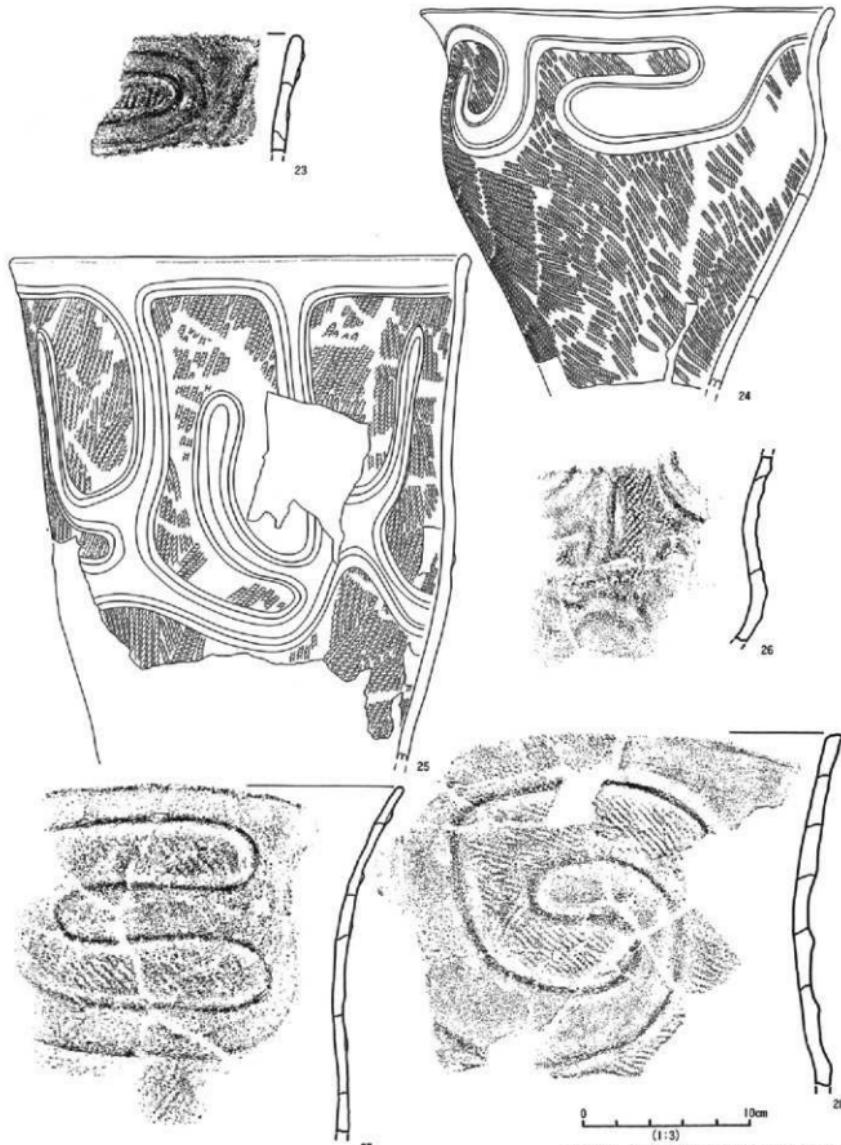
第10図 ST 2 積穴住居跡出土遺物(1)



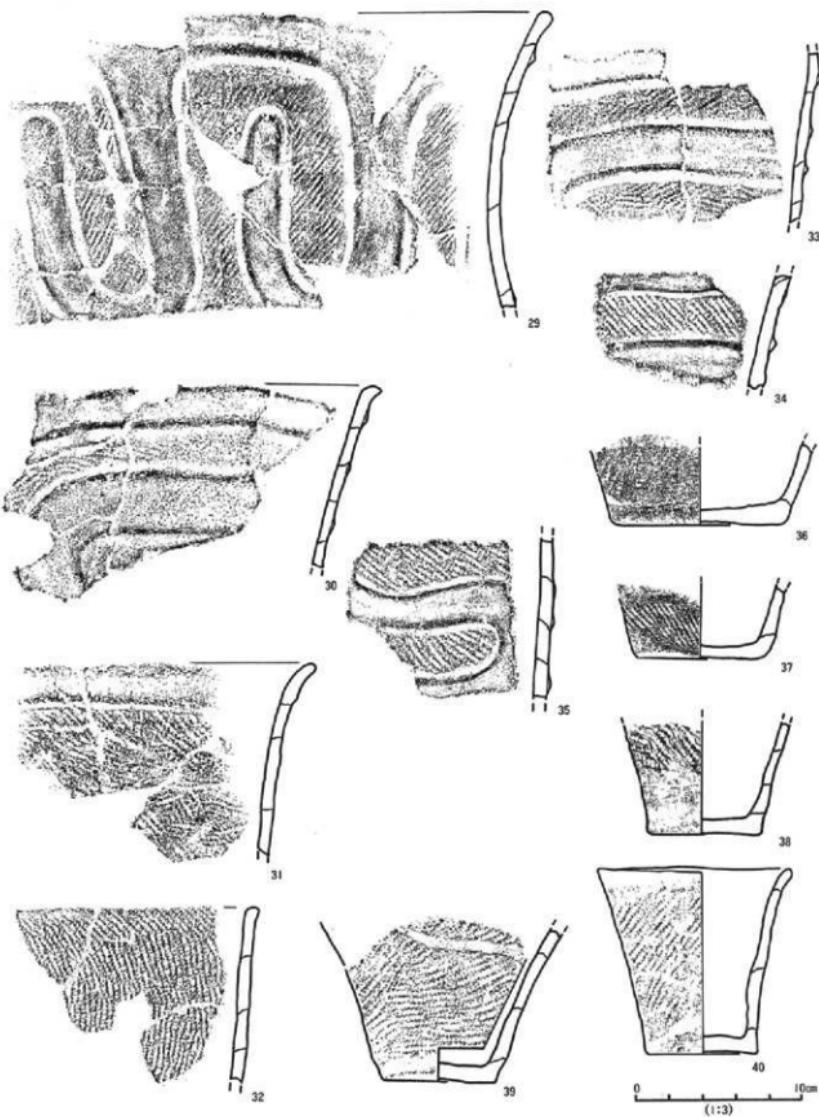
第11図 ST 2 積穴住居跡出土遺物(2)



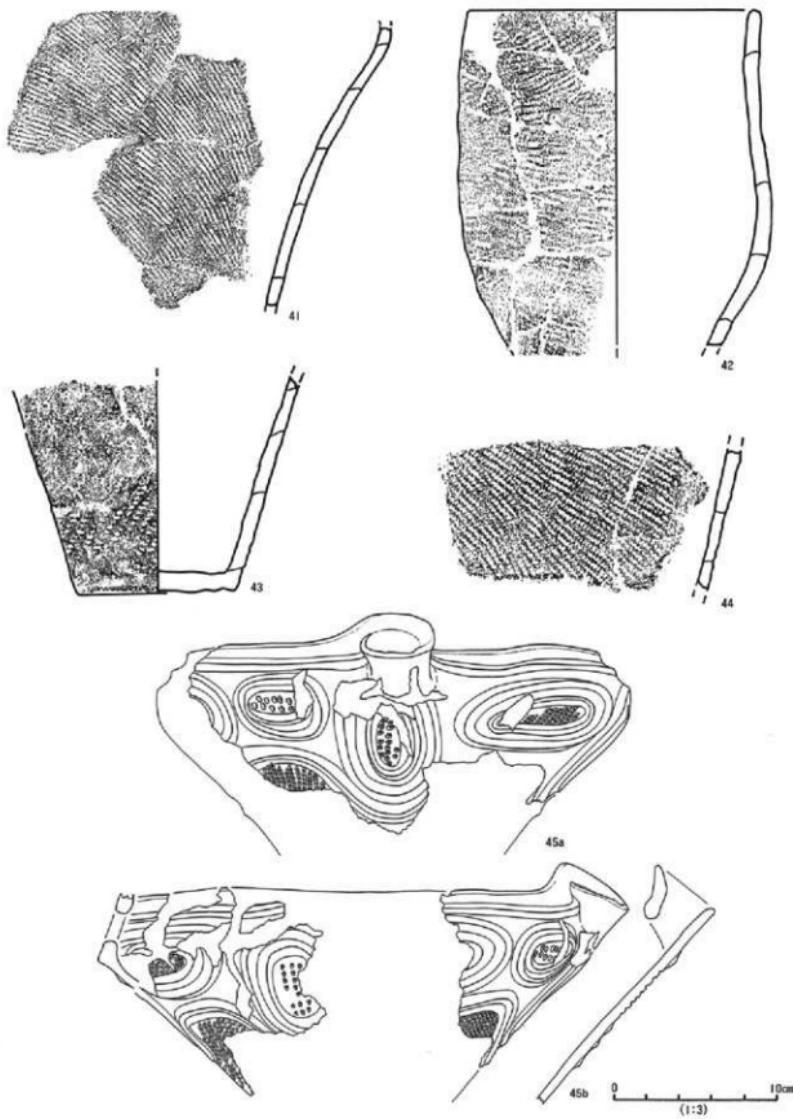
第12図 ST 2 積穴住居跡出土遺物(3)



第13図 ST 2 塗穴住居跡出土遺物(4)



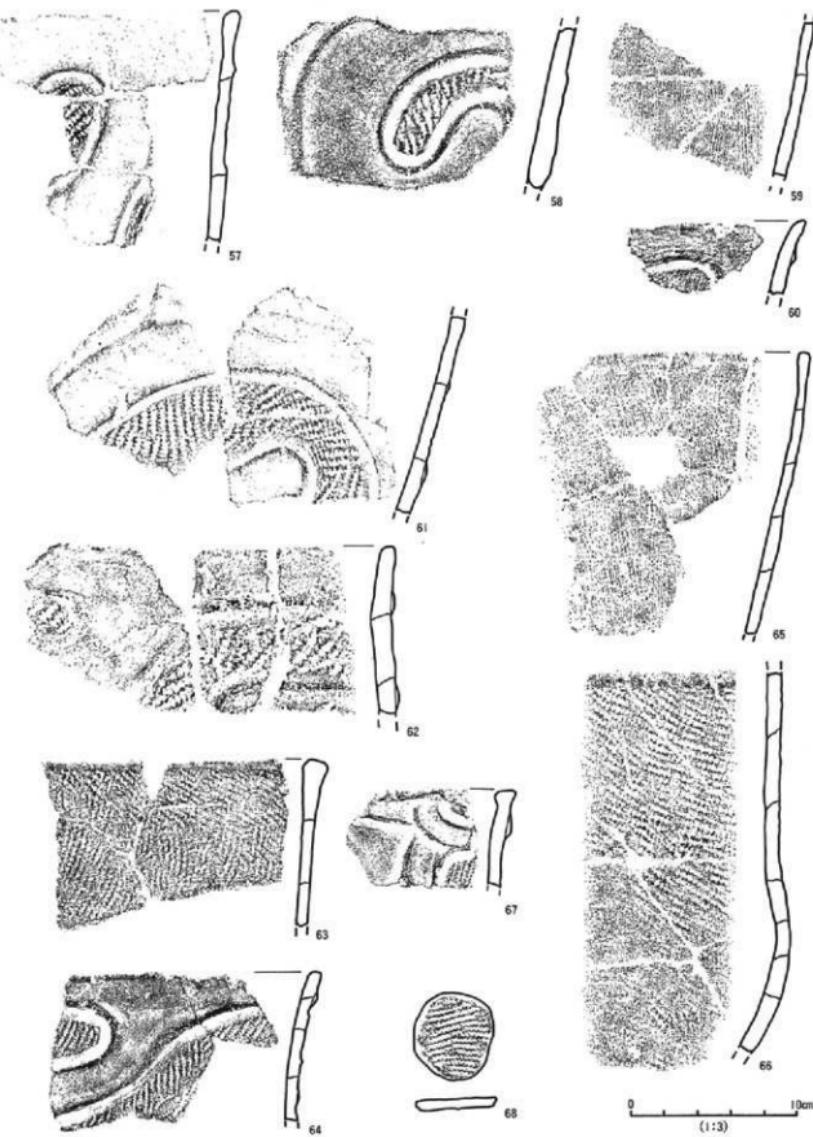
第14図 ST 2 坑穴住居跡出土遺物(5)



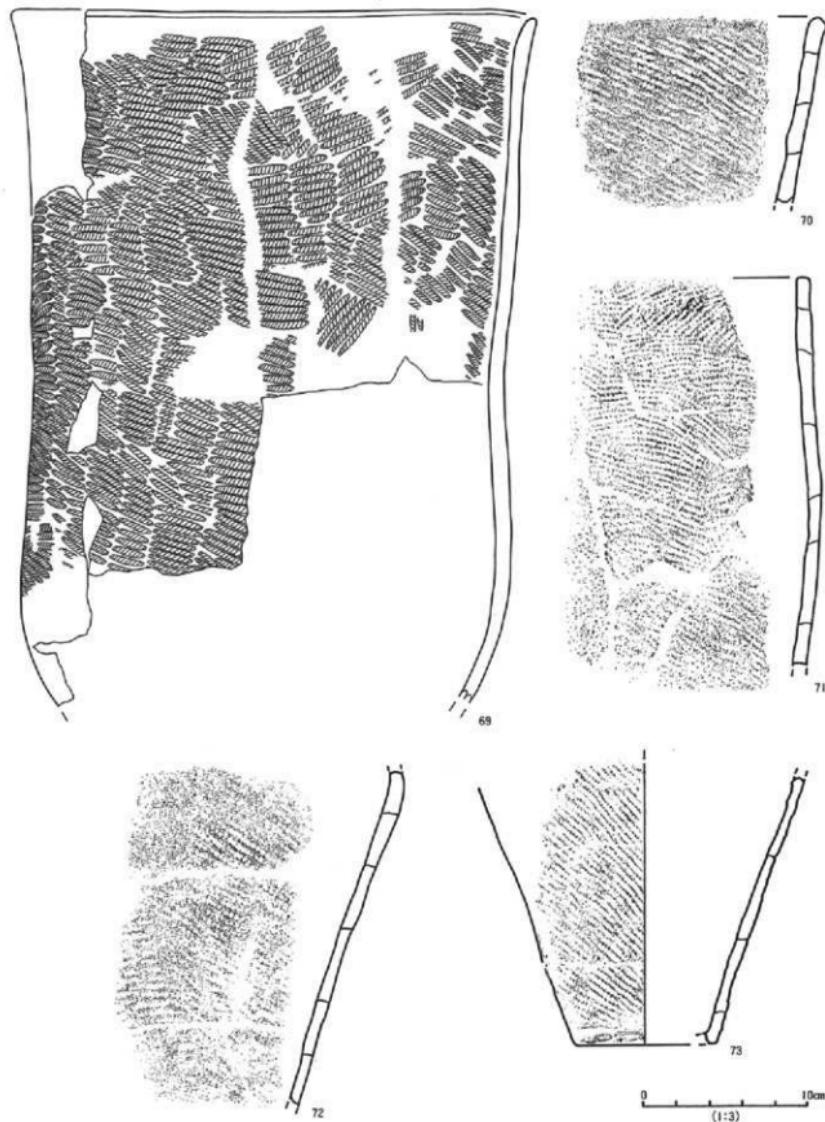
第15図 ST 2 積穴住居跡出土遺物(5)



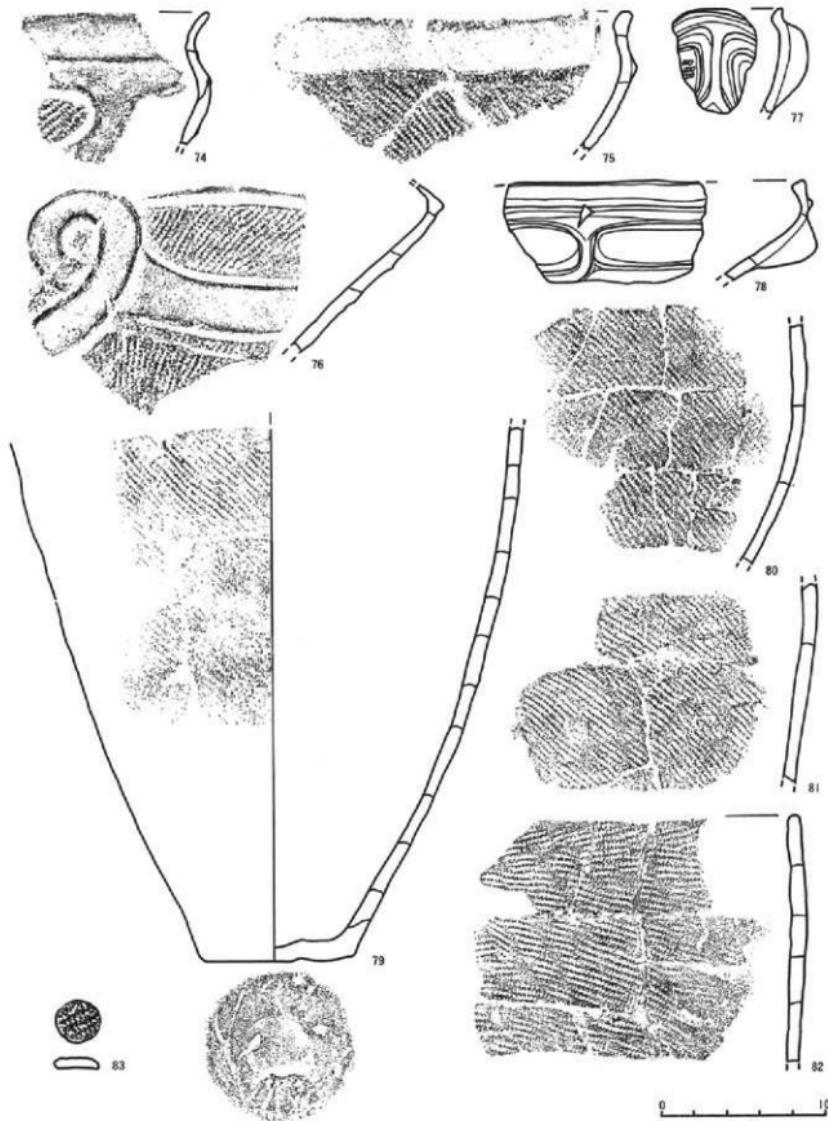
第16図 ST 2 竪穴住居跡出土遺物(7)



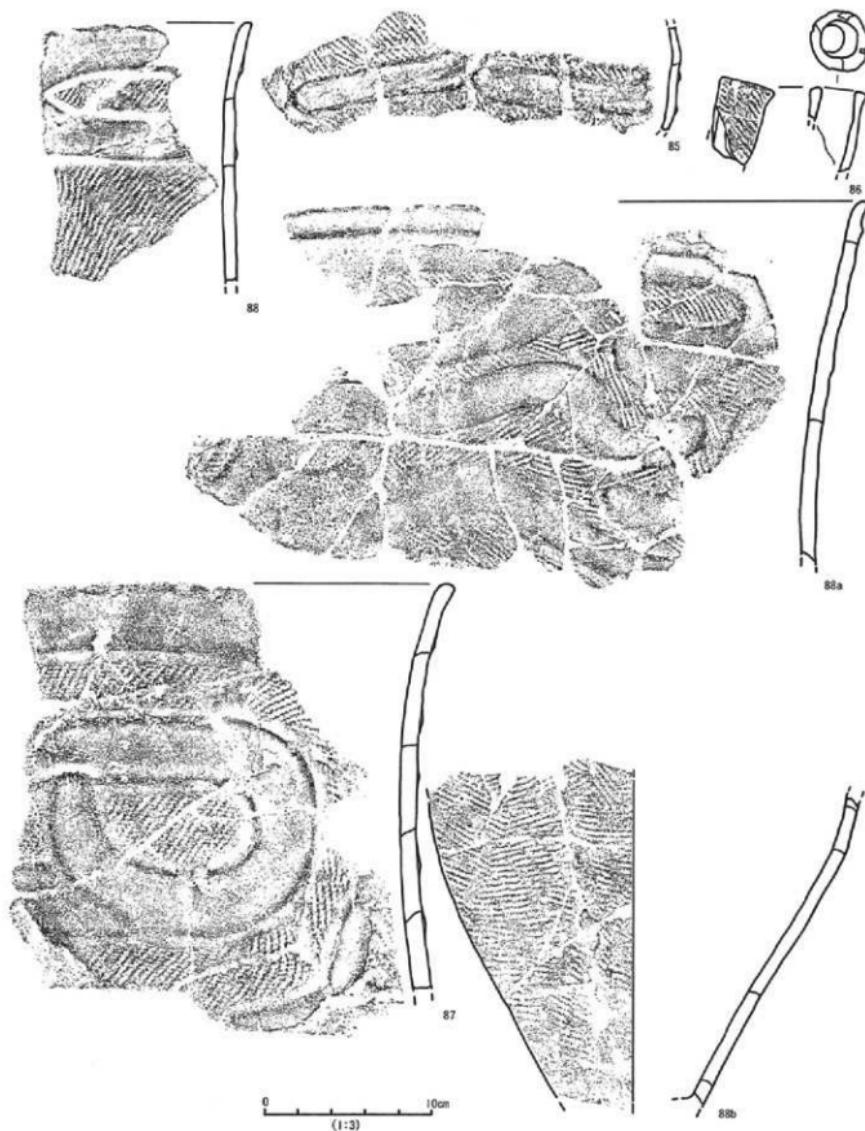
第17図 ST 5 積穴住居跡出土遺物(1)



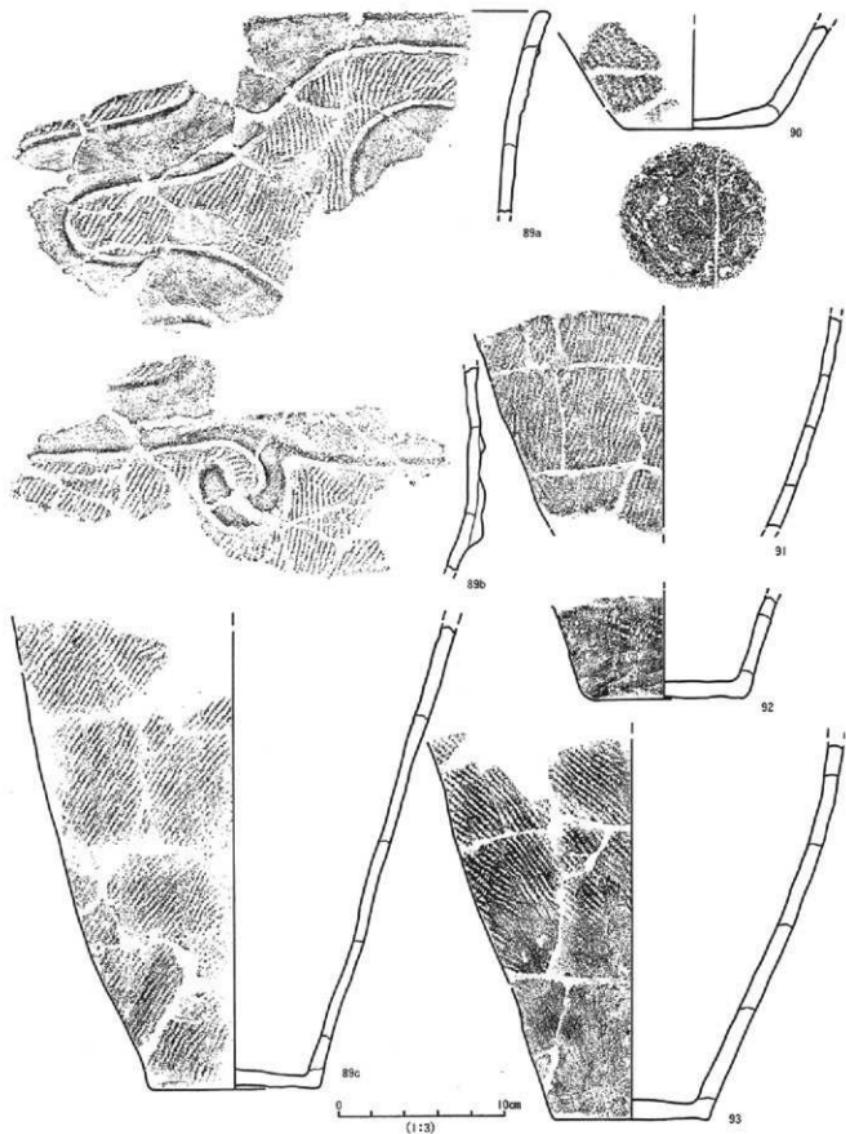
第18図 ST 5 積穴住居跡出土遺物(2)



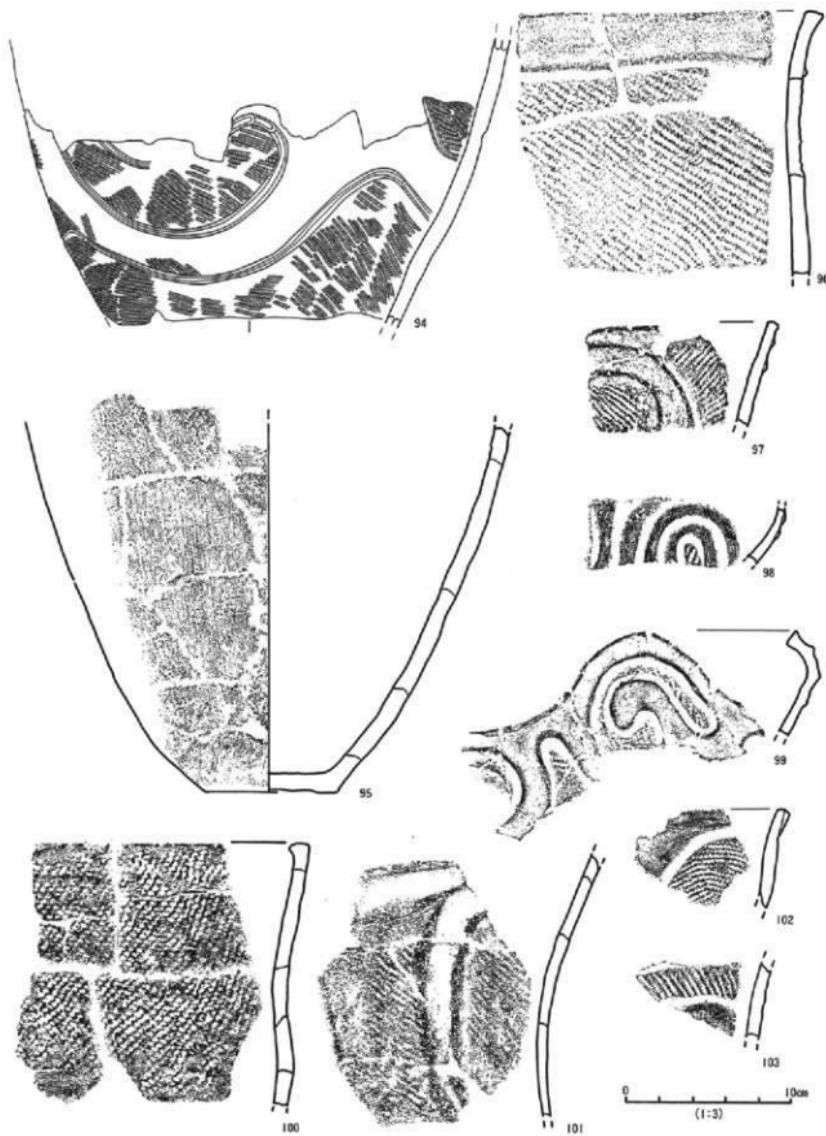
第19圖 ST 5 壓穴住居跡出土遺物(3)



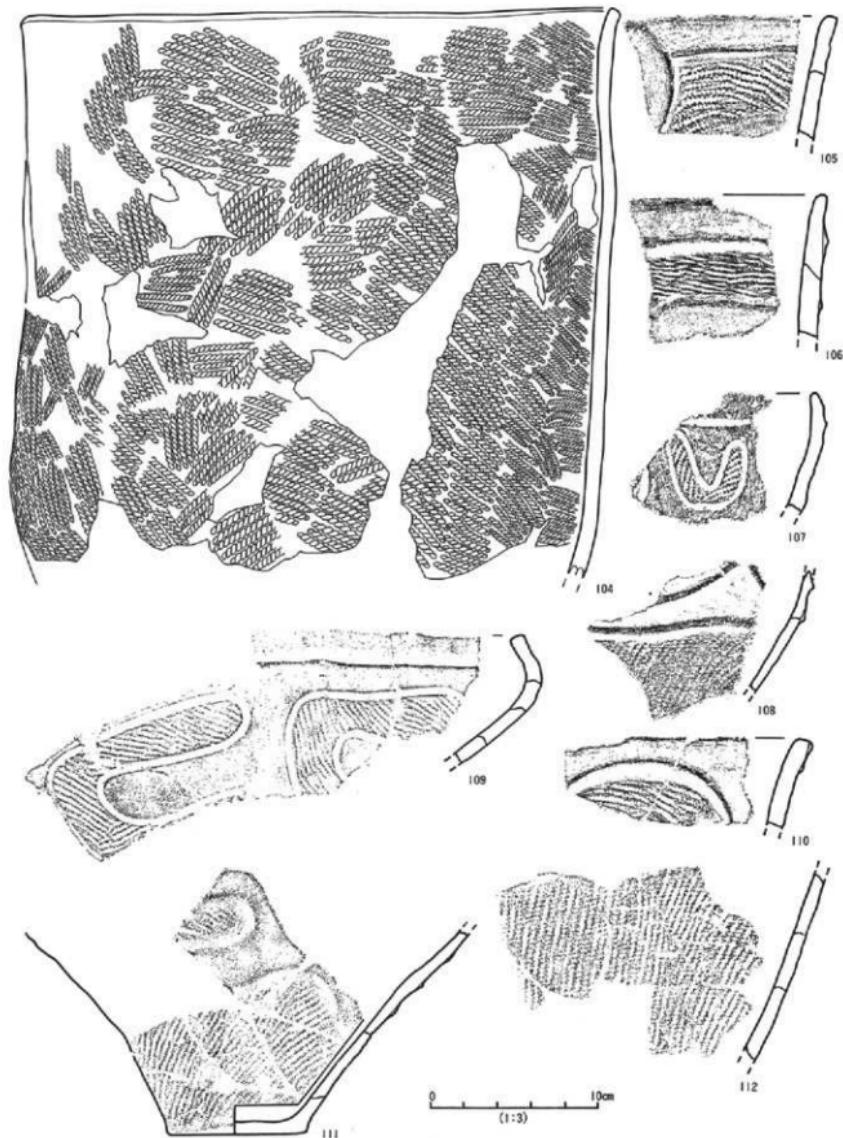
第20図 ST 3 積穴住居跡出土遺物及UFEU98埋設土器



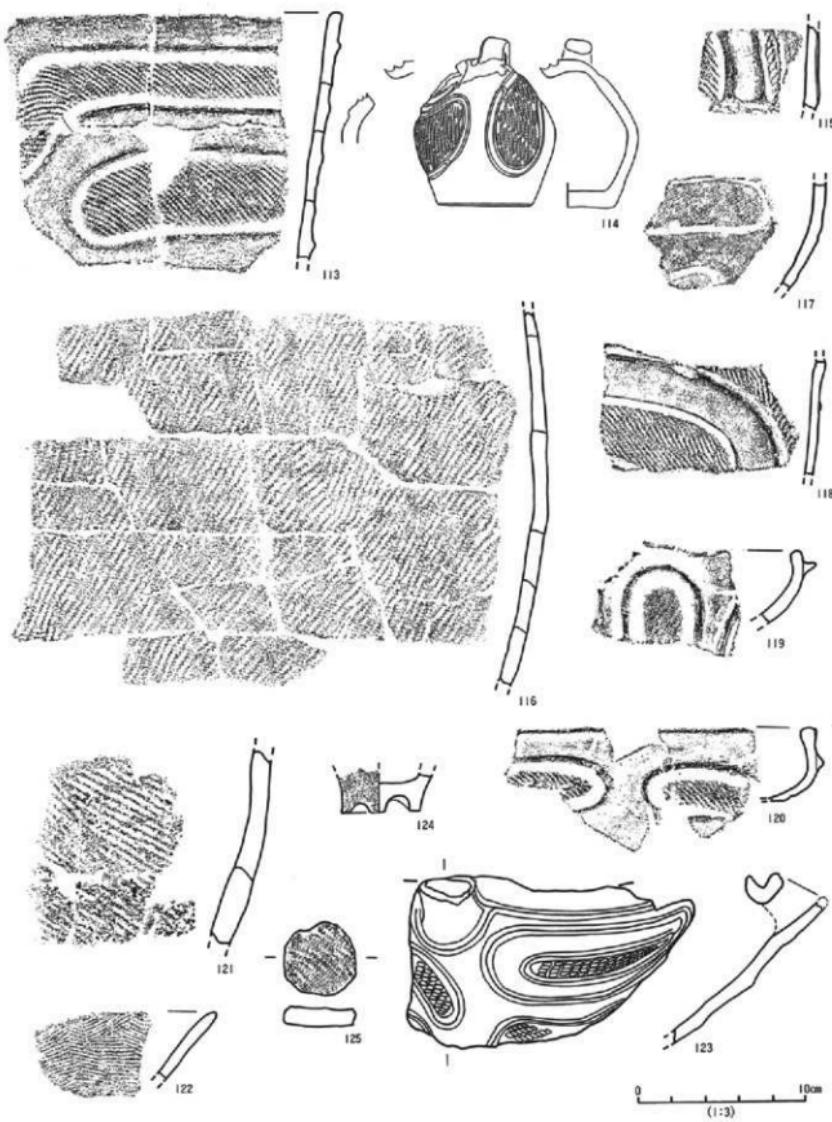
第21図 EU100-99-95-35-97埋設土器



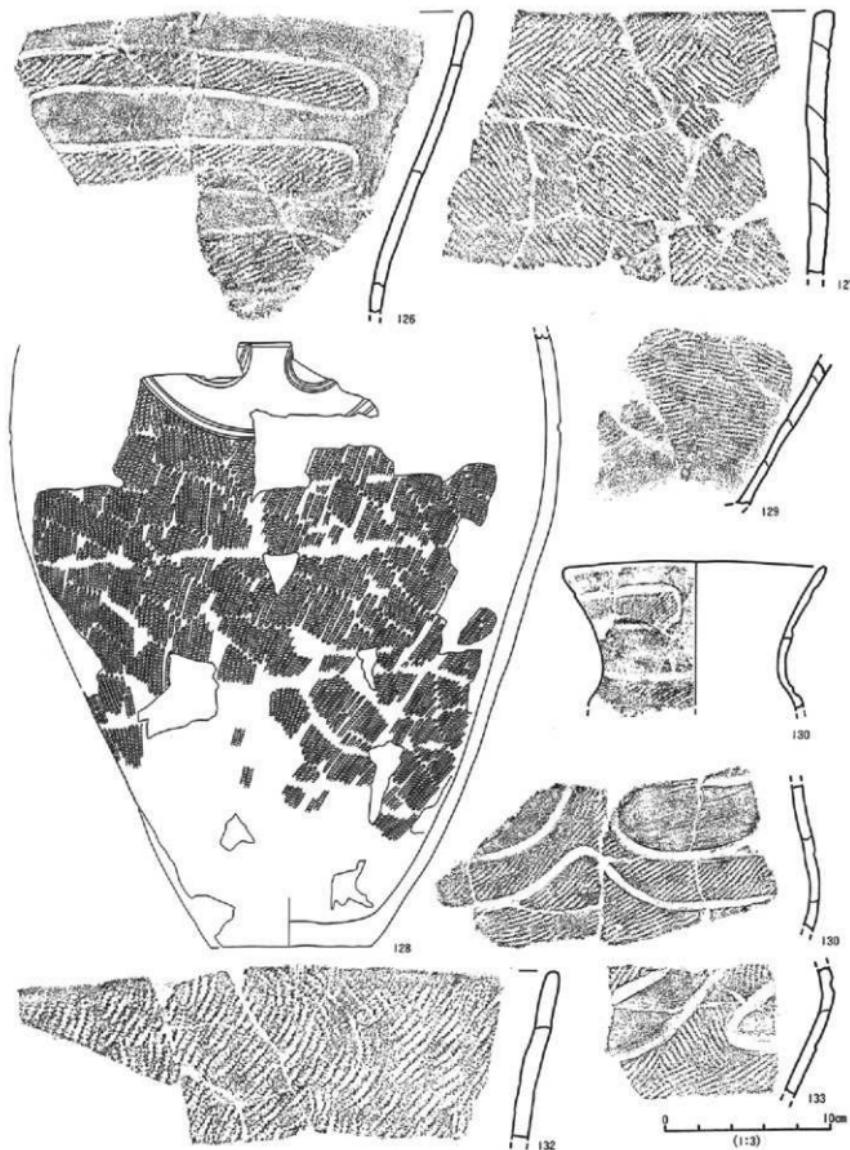
第22図 EU88-98埋設土器及びFSK33-15-22-36-64-79土壤出土遺物



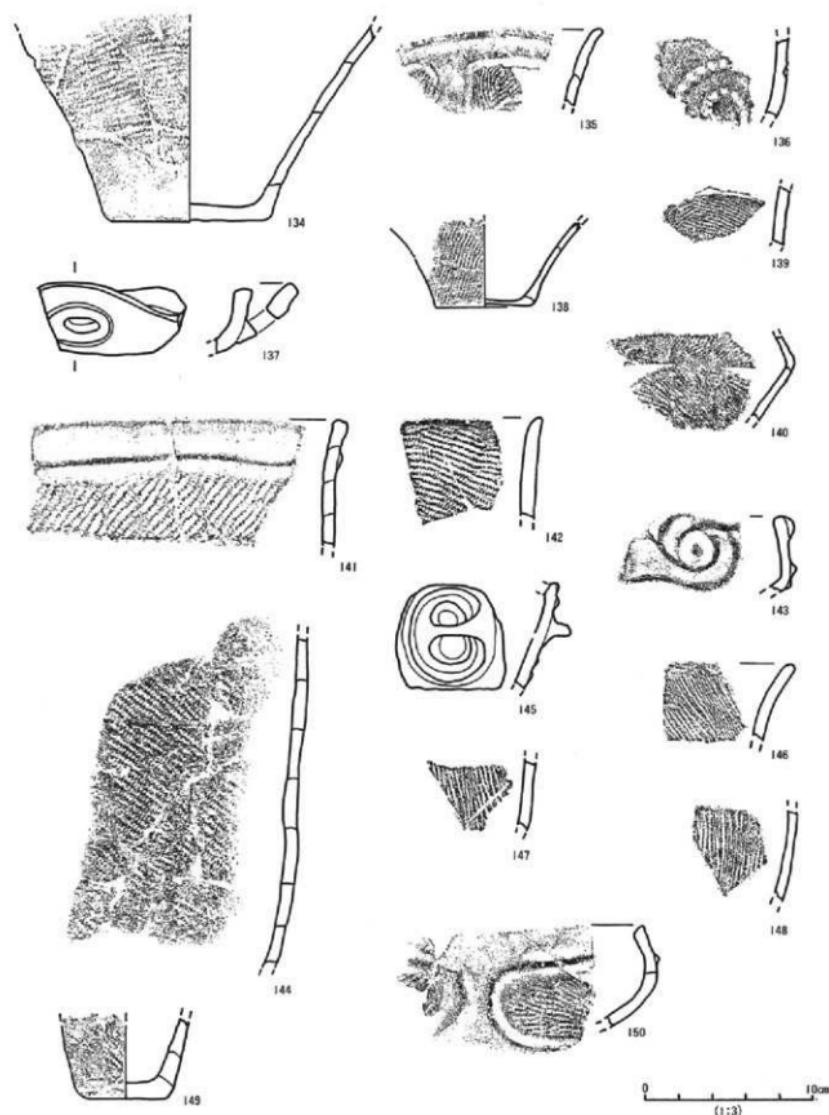
第23図 SK36・89・112・79・92・91土壤出土遺物



第24図 SK89-112土壤、SD11-12溝跡及びEP65-82-65ピット出土遺物



第25図 EP65-87-77ピット及びSX75-118性格不明遺構出土遺物



第26図 EP82ピット、SX75性格不明造構及び包含層出土遺物

表1 繩文土器觀察表(1)

擇因 番号	遺物 番号	出土地点	器種	部位形態	文様	地文
10	1	ST2F1	深鉢	II A	隆線	繩文?
	2	ST2F1	深鉢	I A3	隆線	繩文LR
	3	ST2F2	深鉢	I B3	隆線: 縱位橢円文	繩文RLR
	4	ST2F2	深鉢	I A3	隆線	
	5	ST2F2	深鉢	II A	隆線	繩文LR
	6	ST2F2	深鉢	I A3	隆線: アルファベット状文	繩文LR
	7	ST2F2	深鉢	I A3	隆線+沈線: 橫位波濤文?	繩文?
	8	ST2F2	深鉢	I A3	沈線: 滾卷状波濤文?	繩文RL
11	9	ST2F2	深鉢	I A3・II A	条線	
	10	ST2F2	深鉢	II A	隆線: 区画波状文	繩文RL
	11	ST2F2	深鉢	I A3		反燃LRr
	12	ST2F2	深鉢	III A		繩文?
	13	ST5F2	深鉢	III A		繩文RL
12	14	ST2F2	深鉢	III A		繩文RLR
	15	ST2F2	深鉢	II B		繩文RLR
	16	ST2F2	深鉢	II B		反燃LRr
	17	ST2F2	深鉢	III A	隆線+沈線	繩文RL
	18	ST2F2	浅鉢	I B1	隆線	繩文RL
	19	ST2F2	浅鉢	I B1	隆線+沈線: 波濤文?	繩文RL
	20	ST2F2	注口	I A1・II B・III A	隆線: 橫位橢円文	繩文LR
	21	ST2F2	浅鉢	I B1	隆線+沈線: 橫位波濤文	繩文RL
13	22	ST2F2	浅鉢	I A1	隆線: 橫位波濤文	繩文LR
	23	ST2F3	深鉢	I A3	隆線	繩文RL
	24	ST2F3	深鉢	I A3・II A	隆線: 橫位波濤文	繩文RL
	25	ST2F3	深鉢	I A3・II A	隆線: 变形波濤文	繩文RL
	26	ST2F3	深鉢	II A	隆線	繩文RL
	27	ST2F3	深鉢	I A3	隆線: C字状文	繩文?
	28	ST2F3	深鉢	I A3	隆線: 滾卷状波濤文?	繩文LR
	29	ST2F3	深鉢	I A3	隆線: 滾卷状波濤文	繩文RL
14	30	ST2F3	深鉢	I A3	隆線: 雁股文	繩文?
	31	ST2F3	深鉢	I A3	隆線	繩文LR
	32	ST2F3	深鉢	I A3	隆線	繩文RL
	33	ST2F3	深鉢	II B	隆線: 雁股文	繩文LR
	34	ST2F3	深鉢	II B	隆線	繩文LR
	35	ST2F3	深鉢	II B	隆線	繩文RL
	36	ST2F3	III A			繩文RL
	37	ST2F3	III A			繩文LR
	38	ST2F3	III A			繩文RL
	39	ST2F3	III A	沈線		繩文LR
15	40	ST2F3, F4	深鉢	I A3・II B・III A		繩文RL
	41	ST2F3	深鉢	II B		繩文LR
	42	ST2F3	深鉢	I A2・II A		繩文RL
	43	ST2F3	深鉢	III A		繩文RL
	44	ST2F3	深鉢	II B		繩文LR
16	45	ST2F3	注口	I A1・II B	隆線: 橫円文(横・縦)	繩文RLR
	46	ST2F3	浅鉢	II A	隆線+沈線: 橫位橢円文	繩文LR
	47	ST2F3	浅鉢	I B3	隆線: 玉抱き文	刺突
	48	ST2F3	浅鉢	I A1	隆線	繩文LR
	49	ST2F3	浅鉢	I A2		繩文LR
	50	ST2F3	浅鉢	II B	隆線: 橫円文	繩文LR
	51	ST2F3	注口	IV	隆線+沈線	
	52	ST2F3	台付鉢	III B	円孔	繩文LR
	53	ST2F3	ミニチュア			繩文?
	54	ST2EL104	深鉢	II A	沈線: アルファベット状文	繩文LR
	55	ST2EL104	浅鉢	I B1	隆線	繩文RLR
	56	ST2EL104	浅鉢	II B	隆線: 橫位橢円文	繩文RLR

表2 繩文土器観察表(2)

攝因 番号	遺物 番号	出土地点	器種	部位形態	文様	地文
17	57	ST5F1	深鉢	I A3	隆線: アルファベット状文	縄文RL
	58	ST5F2	深鉢	II B	隆線: アルファベット状文	縄文RL?
	59	ST5F2	深鉢	II B		条線
	60	ST5F1	深鉢	I A3	隆線	条線
	61	ST5F2	深鉢	II B	隆線: アルファベット状文	縄文RL
	62	ST5F1	深鉢	I A2	隆線: 横位波溝文	縄文RL
	63	ST5F1	深鉢	I A3		縄文RL
	64	ST5F3	深鉢	I A3	隆線: 横位波溝文	縄文LR
	65	ST5F2	深鉢	I A3		条線
	66	ST5F2	深鉢	II A		縄文LR
	67	ST5F1	深鉢	I A3	隆線: 玉抱き文	縄文RLR
	68	ST5F1	土製品	円盤状		縄文RL
18	69	ST5F3	深鉢	I A2・II A		縄文LR
	70	ST5F3	深鉢	I A3		縄文LR
	71	ST5F3	深鉢	I A2		縄文LR
	72	ST5F3	深鉢	II B		縄文LR
	73	ST5F3	深鉢	III A		縄文RL
19	74	ST5F1	浅鉢	I A3・II A	隆線	縄文RL
	75	ST5F1	浅鉢	I A1	隆線	縄文LR
	76	ST5F1	浅鉢	II B	隆線+沈線: 玉抱き文	縄文RLR
	77	ST5F3	浅鉢	I B1	隆線: 横位構円文	縄文LR?
	78	ST5F3	浅鉢	I A1	隆線: 横位構円文	縄文RL
	79	ST5EL103	深鉢	II B・III A		縄文LR
	80	ST5EL103	深鉢	II A		縄文LR
	81	ST5EL103	深鉢	II B		縄文LR
	82	ST5F3	深鉢	I A2		縄文LR
	83	ST5EL103	土製品	円盤状		縄文RL
20	84	ST3F1	深鉢	I A3	隆線: 槍円形区画文?	縄文RL
	85	ST3F1,F2	深鉢	II A	隆線	縄文LR
	86	ST3F2	汪口	IV		縄文LR
	87	ST3F2	深鉢	I A3	隆線: 玉抱き文	縄文RL
	88	EU98	深鉢	I A3・III A	隆線: 変形波溝文	縄文LR
21	89	EU100	深鉢	I A3・II A・III A	隆線: 椎股文	縄文RL
	90	EU99	深鉢	III A	木葉痕	
	91	EU95	深鉢	II B		縄文RL
	92	EU35	深鉢	III A		縄文LR?
	93	EU97	深鉢	III A		縄文LR
22	94	EU88	深鉢	II B	沈線: アルファベット状文	縄文RL
	95	EU96	深鉢	III A		条線
	96	SK33Y	深鉢	I A3	隆線	縄文LR
	97	SK15F2	深鉢	I A3	隆線	縄文RL
	98	SK22F1	浅鉢	II A	沈線: 縱位構円文	縄文LR?
	99	SK22F1	浅鉢	I B1	隆線: アルファベット状文	縄文RL
	100	SK36F1	深鉢	I A3		縄文RL
	101	SK36F1	深鉢	II B	隆線	縄文LR
	102	SK64F1	深鉢	I A3	沈線	縄文RL
	103	SK79F1	深鉢	II B	沈線	縄文RL
23	104	SK33Y	深鉢	I A2・II B		縄文LR
	105	SK36F1	深鉢	I A3	隆線	縄文LR
	106	SK36F1	深鉢	I A3	隆線	縄文?
	107	SK89F2	浅鉢	I B1	沈線: U字状文	縄文RL
	108	SK112F1	浅鉢	II B	隆線	縄文RL
	109	SK79F1	浅鉢	I A1	沈線: C字状文	縄文RL多条
	110	SK92F1	深鉢	I A3	隆線+沈線	縄文LR
	111	SK91F1	浅鉢	II B・III A	隆線: アルファベット状文	縄文RL
	112	SK91F1	深鉢	II B		縄文RL

表3 繩文土器観察表(3)

揮団番号	遺物番号	出土地点	器種	部位形態	文様	備考
24	113	SK89F3	深鉢	I A3	隆線：雁股文	縄文LR
	114	EP112F1	土製品	土鉢？	沈線：U字状文	縄文RL
	115	SD11F1	深鉢	II B	隆線	縄文LR
	116	SD10F1	深鉢	II A		縄文RL
	117	SD11F1	浅鉢	II A	沈線	無節L
	118	SD12F1	深鉢	II B	隆線：雁股文	縄文RL
	119	SD12F1	浅鉢	I B2	隆線：縦位横円文	
	120	SD12F1	浅鉢	I A1	隆線：アルファベット状文	縄文RL
	121	EP65F1	深鉢	II B		縄文LR
	122	EP82F1	浅鉢	I A3		縄文LR
	123	EP65F1	注口	I B1	隆線：横円+アルファベット状文	縄文RL?
	124	SX75F1	小型	III B		縄文？
	125	EP65F1	土製品	円盤状		縄文RL
	126	EP65F1	深鉢	I A3	沈線：C字状文	縄文LR
	127	EP87F1	深鉢	I A3		縄文LR
25	128	EP77F1	深鉢	II A・III A	沈線：アルファベット状文	縄文RL
	129	SX75F1	深鉢	II B		縄文LR
	130	SX75F1	深鉢	I A3・II A	沈線：横位波瀾文	縄文RL/LR
	131	SX75F1	深鉢	II A	沈線：横位波瀧文	縄文LR
	132	SX119F3	深鉢	I A3		縄文RL
	133	SX75F1	深鉢	II A	沈線	縄文LR
	134	EP82F1	深鉢	III A		縄文LR
	135	SX75F1	浅鉢	I A3	沈線	縄文LR?
26	136	SX75F1	深鉢	II A	刺突：渦巻文？	
	137	SX75F1	浅鉢	I A2	隆線：円孔	
	138	SX75F1	浅鉢	III A		縄文RL
	139	SX75F1	浅鉢	II B		縄文LR
	140	SX75F1	浅鉢	II A		縄文LR
	141	A-12III	深鉢	I A3	隆線	縄文RL
	142	B-8III	深鉢	I A3		縄文LR
	143	B-10III	浅鉢	I B1	隆線：玉抱き文	
	144	II~III	深鉢	II B		縄文LR
	145	B-10III	浅鉢	IV	隆線	
	146	II~III	深鉢	I A3		撚糸R
	147	II~III	深鉢	II B		撚糸R
	148	II~III	深鉢	II A		撚糸R
	149	II~III	小型鉢	III A		
	150	II~III	浅鉢	I A1	隆線：横位横円文	

観察表注

1 部位 口縁部をI、腹部をII、底部をIII、その他(注口等)をIVとし、それぞれの形態を示した。

2 口縁形態 平口縁をA、波状口縁をBとした。また、傾きを1：内弯するもの、2：直立するもの、3：外傾・外反するものとし、その組み合わせで表記した。

3 腹部形態 内弯するものをA、外傾するものをBとした。

4 底部形態 平底をA、台(脚)付底をBとした。

5 文様 文様が施されているものには、文様抽出技法：文様単位を記した。「C」「e」「U」字状文などの一部と思われる文様は「アルファベット状文」とし、文様単位が不明のものは抽出技法のみ記した。文様が施されないものは空欄とした。

3 石器・石製品

國化した石器・石製品は83点である。S T 2 深穴住居跡からの出土が19点を数え、器種もそろっている。以下、各器種毎の分類を中心に概要を記す。

石鎌(第27図1~14) 14点出土している。石材は大半が頁岩であるが、玉髓、鉄石英が各1点混じる。I類は基部側に抉り込みの入るもので、丸味を帯びた深い抉り込みが入るa(2・12)、抉り込みの形が「く」の字状となり、aより浅いb(4・8)、半円形のわずかな抉り込みが入るc(3・9・13)に細分される。II類は基部側が直線状をなすもの(1・5・6)、III類は基部が丸味を帯びて突出する形態となるもの(7・14)、IV類は基部に茎を持つ形態となるもの(10・11)である。

石錐(第27図15~18) 4点出土している。I類は長い尖頭部を持つもの(16)、II類は細長い棒状の形態となり、基部と尖頭部との境界が不明瞭なもの(15)、III類は剥片の一端を尖らせて刃部としたもの(17・18)である。17は、2カ所に尖頭部を持つ。

石匙(第27図19~23・第28図24~26) I類は側縁が刃部となる縦形のもので、次のように細分できる。a: 左右が対称形となるもので、尖頭器のような先端部を持つa 1(24・26)と先端部が幅広となり刃部となるa 2(25)がある。b: 左右が非対称のもので、右側縁が直線状をなし左側縁が弧を描くb 1(21・23)、左側縁が直線状をなし右側縁が弧を描くb 2(19)がある。II類はつまみを上方に置いたとき、その下端の縁辺が刃部となる横形のもの(20・22)である。

石箆(第28図27) 撥型のものが1点出土している。

搔器(第28図28~34) I類は素材の全面が刃部となり得るもの(28)、II類は縦長剥片が素材として用いられ、その縁辺と末端が刃部となり得るもの(33)、III類は縦長剥片が素材として用いられ、その右縁辺と末端が刃部となり得るもの(29・30・34)、IV類は素材の長軸先端部に刃部を作出したもの(31・32)である。

削器(第28図35~37) 縦長剥片を素材として、片面加工によって刃部が作出されたものが3点出土している。素材の右側縁が刃部となるものI(35)、素材の両側縁が刃部となるものII(36)、素材の左側縁と末端が刃部となるものIII(37)に分類できる。

不定形石器(第28図38~41) 剥片に二次加工を施しながらも、刃部を形成するような連続した加工とはなっていないものは不定形石器とした。

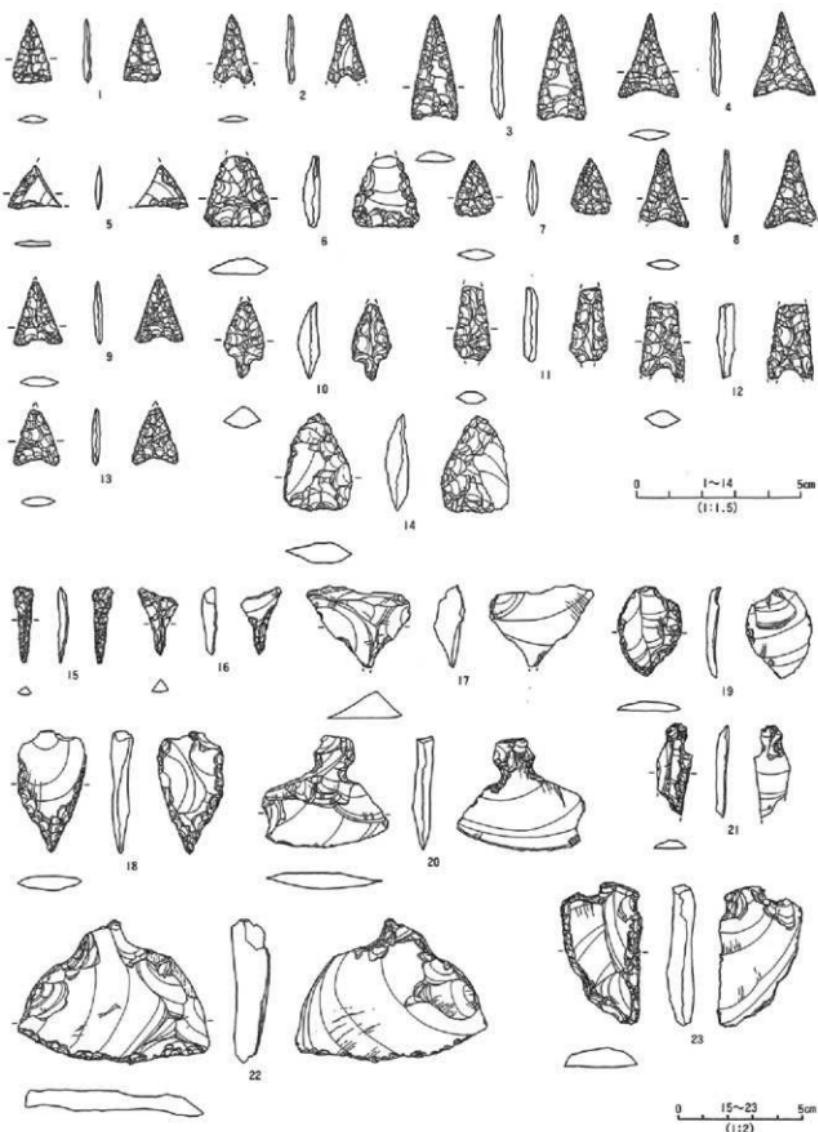
石錐・石匙・石箆・搔器・削器・不定形石器の石材はすべて頁岩である。

磨製石斧(第29図42~43) 細粒凝灰岩と凝灰質細粒砂岩を石材としたものが1点ずつ出土している。

凹石(第30図62~65) 4点出土している。2点はS T 2 からのものである。

石皿(第31図67~75・第32図76~79) 11点出土している。S T 2 から出土した4点の中にはE L 104複式炉の石組部に転用されていたものが2点(69・70)、側柱穴E P 106の根固めとして使用していたと思われるものが1点(68)が含まれる。

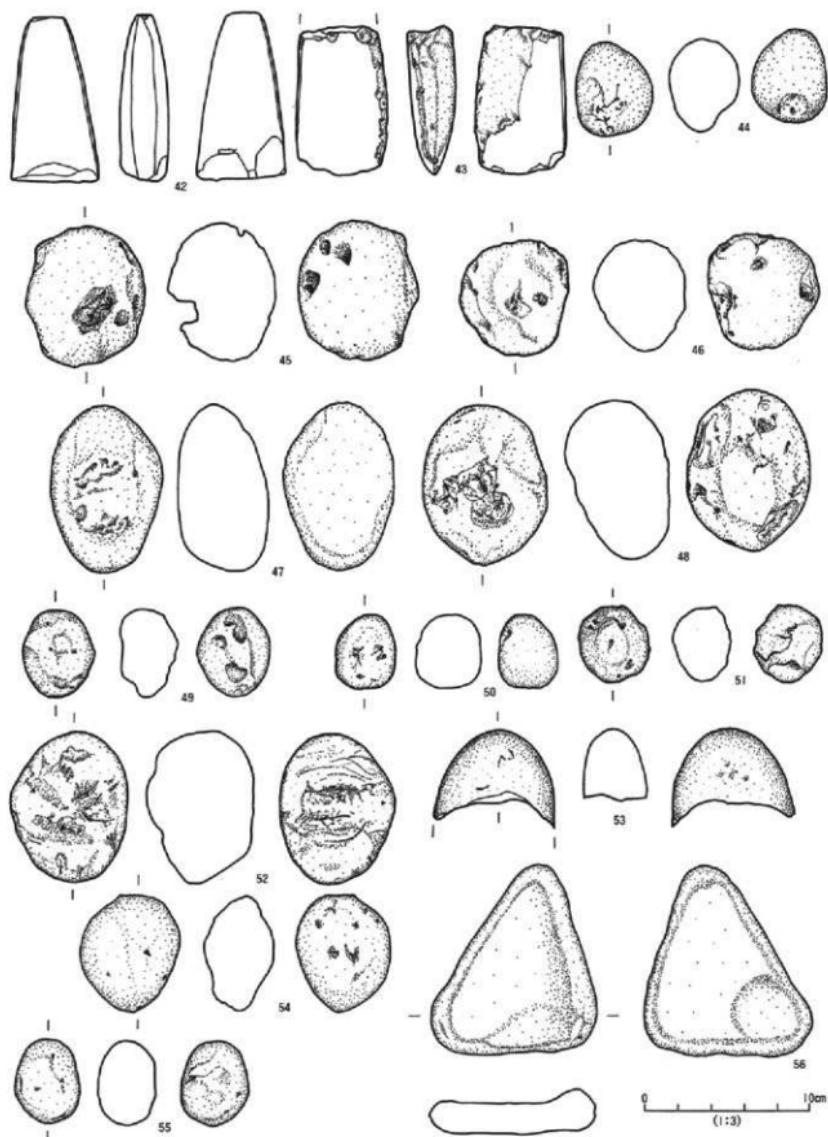
石棒(第32図80~83図) 6点出土している。81はS K 1 土壠の説明でも述べたように、意図的に埋設したものと思われる。



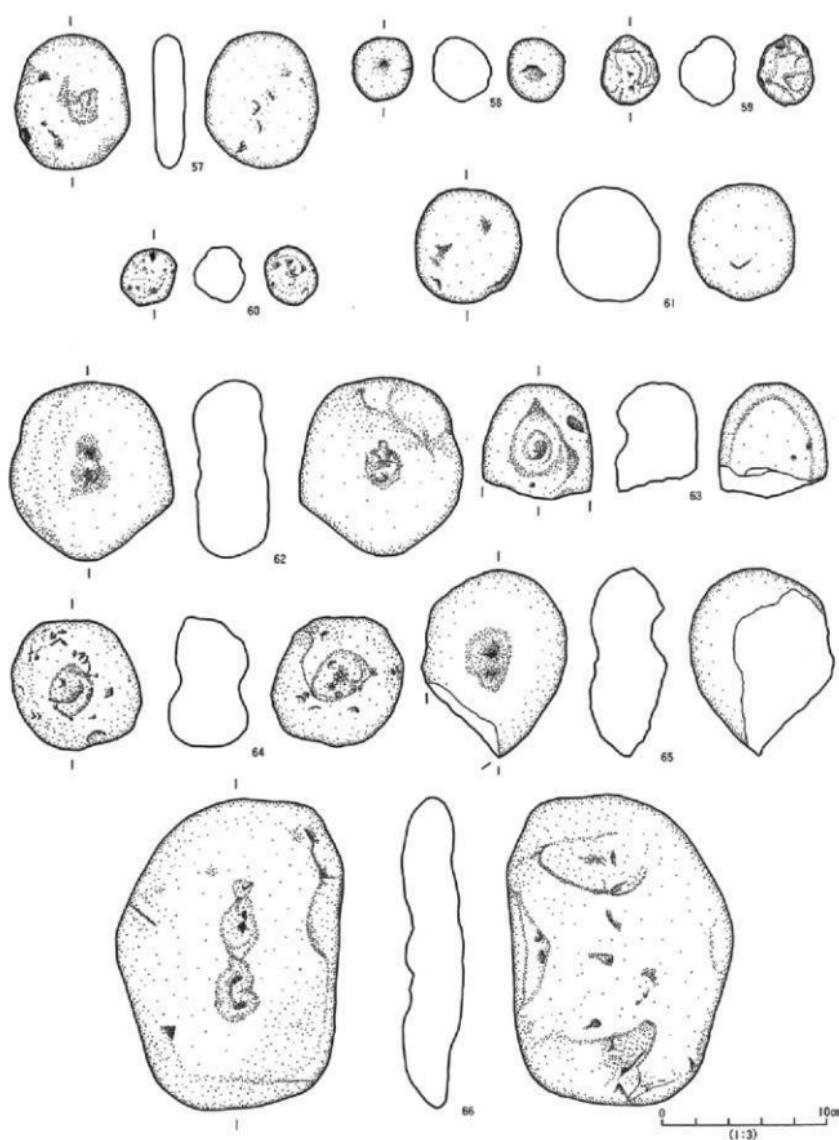
第27図 石器実測図(1)[石鏃・石錐・石匙]



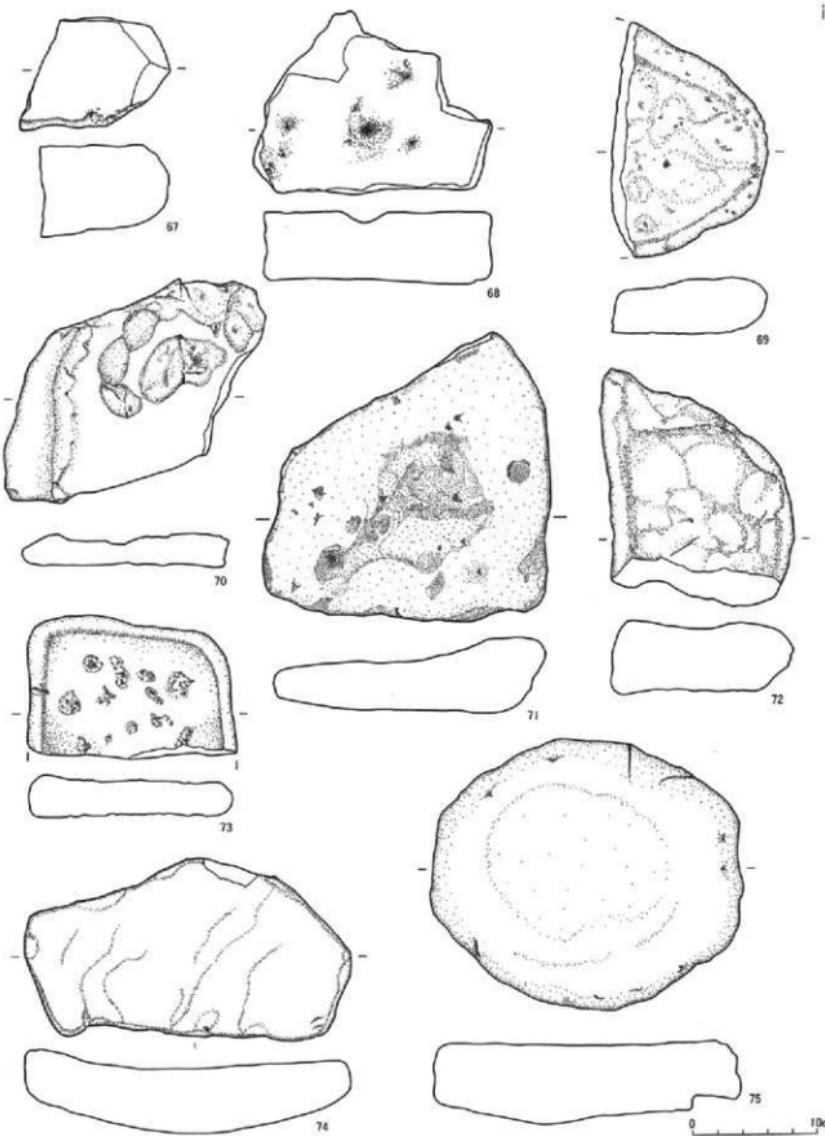
第28圖 石器実測図(2)[石匙・石箋・搔器・削器・不定形石器]



第29図 石器実測図(3)[磨製石斧・磨石]

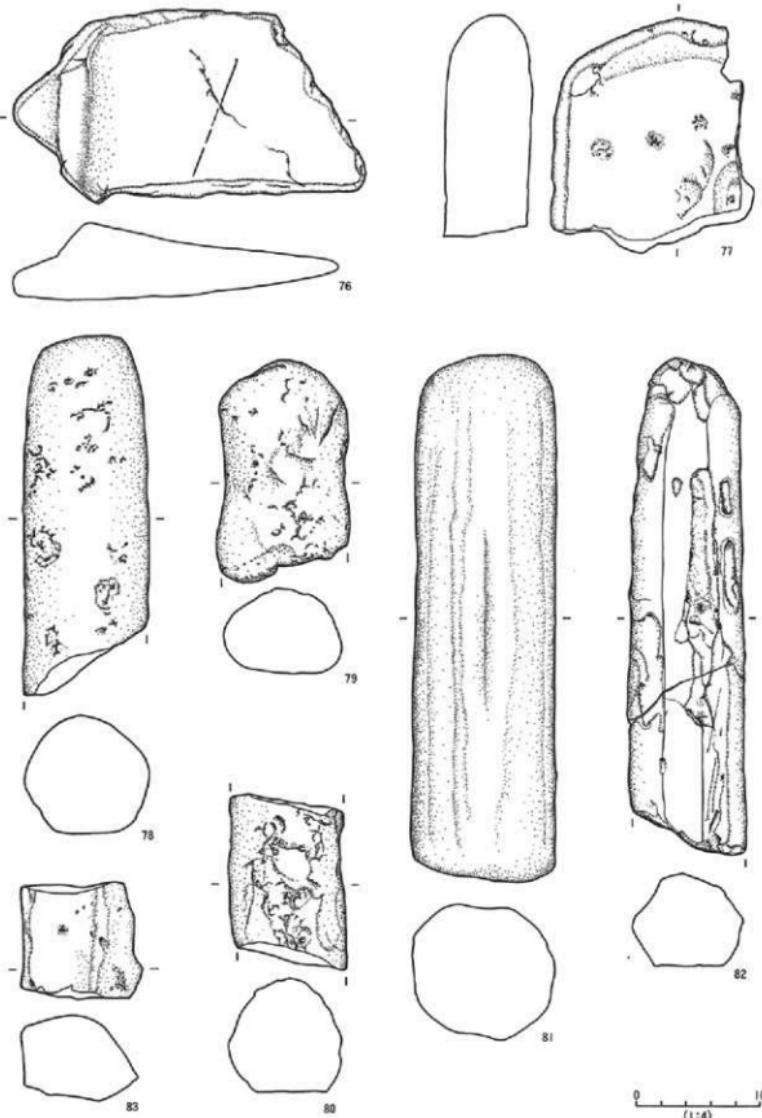


第30図 石器実測図(4)[磨石・凹石]



第31図 石器実測図(5)[石皿]

0 10cm
(1:4)



第32図 石器実測図(6)[石皿・石棒]

表4 石器觀察表(1)

捕図番号	No.	器種	出土地点	大きさ(mm)			重量(g)	抉深基長	最大幅	側縁		折損部位	石材	分類	
				長	幅	厚				左	右				
27	1	石鏸	ST2F2	19.8	11.5	2.3	0.42	0.0	A	a	a		頁岩	II	
	2		ST2F2	(21.2)	(11.5)	3.0	0.39	-2.5	B	a	a	bc	頁岩	I a	
	3		ST2F3	32.2	14.3	4.0	1.33	-1.5	B	a	a		頁岩	I c	
	4		ST3F2	26.7	18.9	3.0	0.86	-2.5	B	c	a		頁岩	I b	
	5		ST3F2	(14.5)	(14.8)	1.8	0.35	0.0	A	a	-	ac	頁岩	II	
	6		ST3F3	(21.7)	20.1	5.0	2.21	0.0	A	b	b	a	頁岩	II	
	7		SK4F1	17.2	12.8	3.0	0.49	2.3	A	a	a		頁岩	III	
	8		SK90F2	24.6	(14.8)	3.0	0.66	2.5	B	c	c	b	玉髓	I b	
	9		SX86F1	(20.1)	2.0	2.5	0.55	-1.0	B	a	a	a	鐵石英	I c	
	10		II~III	(23.5)	12.2	6.0	1.29	6.0	A	a	a	a	頁岩	IV	
	11		II~III	(22.5)	11.3	4.0	1.12	3.8	A	a	a	ad	頁岩	IV	
	12		II~III	(22.4)	(13.5)	5.0	1.90	-3.0	B	a	a	abc	頁岩	I a	
	13		II~III	(17.4)	13.8	2.6	0.49	-2.0	B	a	a	a	頁岩	I c	
	14		SK4F2	30.6	21.7	6.0	3.83	3.0	A	b	d		頁岩	III	
捕図番号	No.	器種	出土地点	大きさ(mm)			重量(g)	尖頭部加工				折損部位	石材	分類	
				長	幅	厚		a	b	c	d				
27	15	石錐	ST5F2	31.3	7.9	3.6	0.70	○	○	○	○		頁岩	II	
	16		B-14III	28.7	16.5	6.1	16.00	○	○	○	○		頁岩	I	
	17		ST3F1	(32.8)	43.3	10.2	10.15		○	○	○	先端	頁岩	III	
	18		II~III	50.6	22.2	7.0	9.30	○	○	○	○		頁岩	III	
捕図番号	No.	器種	出土地点	大きさ(mm)			重量(g)	加工部位と種類							分類
				長	幅	厚		a	b	c	d	e	f		
27	19	石匙	SD11F1	37.0	16.5	3.0	4.50	1A	1A	1C	-	1A	-		I b2
	20		ST2F2	45.3	51.6	7.7	13.50	1A	-	1C	-	1B	1C		II
	21		ST5F1	(37.6)	14.1	4.0	2.16	1C	1A	-	-				I b1
	22		SK14F1	57.9	79.3	8.1	49.24	1A		-	1A	1A	1A		II
	23		C-11III	57.8	32.6	9.0	21.80	1A	1A	-		×	×		I b1
28	24	石鏟 振器 削器 不定形	EP65F1	(31.2)	16.2	6.0	3.10	1A	1A	1C	1B	×	×		I al
	25		B-9III	45.3	20.7	5.0	6.91	1A	1A	1B	1A	1A	-		I a2
	26		SK89F2	(48.3)	22.3	6.5	5.60	1B	1A	1B	1A	×	×		I al
	27		EU96	(65.9)	44.5	11.0	40.62	1A	1A	1A	-				
	28		ST2F2	57.6	30.4	8.0	15.85	1A	1A	-	-	×	×		I
	29		ST3F2	43.4	31.1	9.0	10.62	1C	1A	1C	1A	1A	1A		III
	30		SK33F1	41.6	13.6	10.0	7.56	-	1A	-	-	1A	-		III
	31		SK33F3	32.4	19.8	5.0	2.91	-	2A	-	1C	1A	-		IV
	32		ST5F3	(30.8)	22.1	11.0	6.87	1B	1A	-	1C	1A	-		IV
	33		B-10III	49.8	19.2	6.0	5.27	1A	2B	1C	-	1A	-		II
	34		ST5F1	62.3	22.3	9.0	14.44	1A	1A	-	-	×	×		III
	35		ST2F3	55.5	33.4	7.5	11.37	1C	1A	1C	-	1B	-		I
	36		ST3F1	106.9	31.2	12.0	46.16	1A	1B	1B					II
	37		A-15III	(23.9)	25.8	6.0	4.04	1A	1B	-	-	1A	-		III
	38		EP65F1	33.7	16.1	5.0	2.91	-	-	1C	-				
	39		SD11F1	64.0	18.7	6.0	6.44	1C	1C	-	1C	×	×		
	40		D-11III	50.9	33.9	11.0	15.40	1B	1C	1C	1A	-			
	41		II~III	46.2	22.5	7.7	7.04	1C	1A	1B	1C				

表5 石器観察表(1)

拂因番号	遺物番号	器種	出土地点	大きさ(mm)			重量(g)	登録番号	備考
				長	幅	厚			
29	42	磨製石斧	X-0	(100)	55	29.5	244.1		細粒凝灰岩
	43		X-0	(91)	56	30	228.8		凝灰質細粒砂岩
	44	磨石	ST2F2	57	47	42	110.9		
	45		ST2F2	86	73	65	334.2		
	46		ST2F2	70	67	55	281.1		
	47		ST2F2	102	69	55	419.6		
	48		ST2F2	97	75	63	520.6		
	49		ST2F3	53	45	35	77.9		
	50		ST3F2	45	37	39	72.1		
	51		ST3F4	47	44	35	86.8		
	52		ST5F3	91	73	65	593.7		
	53		ST5EL103F1	(60)	75	39	171.4		
	54		SK79F1	72	61	42	171.8		
	55		SX6F1	52	40	35	67.5		
	56		B-7III	117	102	28	295.0		
30	57		B-10III	83	70	19	116.3		
	58		B-10III	39	35	36	47.3		
	59		D-10III	43	35	35	39.0		
	60		II~III	35	33	31	35.1		
	61		II~III	70	65	62	374.2		
	62	凹石	ST2F3	109	99	46	652.3		
	63		SK33F1	(70)	68	49	278.6		
	64		SK36F1	79	80	48	384.6	RQ113	
	65		II~III	(114)	89	46	445.4		
	66		ST2F2	189	135	37	1110.8	RQ108	
31	67	石皿	ST2F3	(91)	(123)	75	1048.0		
	68		ST2EP106F1	195	(151)	60	1780.1		
	69		ST2EL104	(128)	194	47	1372.8		EL104複式炉に転用
	70		ST2EL104	(183)	218	28	1238.7		EL104複式炉に転用
	71		ST5F1	238	235	61	4500.0	RQ43	
	72		ST5F2	151	(193)	66	1945.6		
	73		ST5F3	172	118	34	1054.4		
	74		A-12III	148	269	68	3186.7		
	75		B-8III	222	256	67	6200.0		
32	76		B-19III	161	288	64	3226.2	RQ10	
	77		X-0	(165)	(194)	72	3211.9		
	78	石棒	ST2F2	(296)	105		3622.3	RQ110	
	79		ST5F3	(183)	116		1835.8		
	80		ST5F3	(143)	98		1822.5		
	81		SK1F2	432	117		8750.0	RQ22	
	82		B-13III	407	96		5000.0	RQ28	SX7上面
	83		X-0	(96)	101		920.0		

観察表注

1 大きさ 長・幅は、その全長ならびに最大幅である。厚さは最大厚を測定した。折損品については()を付し残存値を示した。

2 石鎚の抉深・基長 掘深は無基の石鎚の抉りの深さ、基長は最大幅より下位の長さを測定した。前者にはーを付した。

3 石鎚の最大幅 最大幅が尖頭部にあるものをA、基部・脚部にあるものをBとした。

4 石鎚の側縁 側縁の形を直線上のa、凸弧のb、凹弧のc、「く」の字状に曲るdに分けて示した。

5 石鎚の尖頭部加工 尖頭部を下方に向け、素材の背面側を上に置いた時の左側をa、右側をb、背面の左側をc、右側をdとし、加工のあるものに○印を付した。

6 折損部位 石鎚の折損部位は尖頭部をa、左の脚部をb、右の脚部をc、基部をdとした。

7 加工部位と種類 石匙は、素材の背面を上にして、つまみ部を上方において、表面の左側をa、右側をb、裏面の左側をc、右側をd、また、表面の下線をe、その裏面をfとし、それぞれの部位の加工状況を示した。

先端のとがるものは、e・f間に×を入れ、加工のないものはーとした。加工の種類は、1：通常剥離 2：フルーティング様剥離の二種類に分け、縁辺の全長にわたるものについてA、縁辺の1/3以上が加工されているものをB、1/3未満のものをCとして、その組み合わせで表記した。折損によって縁辺の失われたものは空欄とした。石鎚・搔器・削器・不定形石器の記載方法も石匙に準じた。

V まとめ

宮下遺跡は、今回の調査で検出された竪穴住居跡及び縄文土器の特徴から、縄文時代中期末葉(大木10式期)の集落跡であることが確認された。

検出された3棟の竪穴住居跡のうち、全容をほぼ把握できるST2・ST5については次のような特徴が認められる。1：平面形は円形を基調とし、径約5mの規模を持つ。2：主柱3本を持つ構造で、1本が炉の長軸線上、他の2本が土器埋設部の両側にそれぞれ位置する。この3本を結ぶ線は正三角形または二等辺三角形を呈する。3：炉は複式炉で、土器埋設部・石組部・前庭部の3部からなる。また、その形態は目黒吉明による分類(1995)のH-5類に比定される。これらの特徴は、大梁川遺跡第1号及び第6号住居跡(1988)等、福島県中央部から宮城・山形県の南部域を中心とした大木10式前半期の住居跡に共通して認められるものである。

出土土器については、次のような特徴が認められる。1：深鉢は、ほとんど平口縁で口縁部が緩やかに外反する器形に集約される。口縁部が内弯するものは確認できない。2：浅鉢・注口土器は、口縁部が内弯する器形が多く、直立または外傾するものが若干含まれる。3：文様帶は、ほとんどの土器で口縁部から胴上半部にかけて展開し、胴下半は縄文による地文となる。4：文様は、沈線や隆線によって描かれ、「C」・「U」字などのアルファベット状を呈するものの、横位梢円文、渦巻状波瀾文、横位波瀾文、雁股文、玉抱き文等が認められる。5：地文は、LR・RLの単節縄文が施されるものが圧倒的に多い。撚糸文は包含層から3点出土したのみである。これらの特徴は、大梁川遺跡第II層土器(1998)に比定できる内容をもっている。縦位梢円文が施される3や98、玉抱き文が認められる67や76等、同第III層または同第I層に比定できると思われる土器も數点含まれるが、主体は同第II層土器である。同第II層の土器はc～d層とa～b層に細分されるが、宮下遺跡の土器はどちらの層の遺物も含んでいる。ただし、隆線によって形成される文様が比較的多いこと、横位波瀾文や雁股文が認められることなどを考慮すると、a～b層により近いといえるかもしれない。

このように、遺構と遺物についての考察から、宮下遺跡は大木10式前半期に位置づけられる集落跡であることが明らかとなった。大木10式を古・中・新の3段階とする分類においては、古～中段階に位置することになる。住居跡の建て替えもなく、土器の年代も限定されていることから、ごく短期間営まれた遺跡であるといえよう。しかし、本調査が遺跡域の東端部にあたる1,500m²という限られた範囲であったこと、遺跡域に含まれる調査区西側の畠地からは後期から晩期の土器も表探されていること等を考え合わせると、今回の成果だけで宮下遺跡全体の時期や性格を確定することはできない。

参考文献

- 相原淳一 「大梁川遺跡」「七ヶ宿ダム関連発掘調査報告書」IV 宮城県教育委員会 1988
- 後藤勝彦他「上深沢遺跡」「東北自動車道遺跡報告書I」 宮城県文化財調査報告書 1978
- 井田秀和 「台の堀遺跡」高畠町埋蔵文化財報告書第2集 高畠町教育委員会 1984
- 渡谷幸雄他「月ノ木B遺跡発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財報告書135集 山形県教育委員会 1988
- 目黒吉明他「塩沢上原A遺跡」「東北自動車道遺跡調査報告」 福島県文化財調査報告書 1975
- 目黒吉明 「住居の炉」「縄文時代の研究8」 雄山閣 1995

報告書抄録

ふりがな	みやしたいせきはくつちょうさほうこくしょ							
書名	宮下遺跡発掘調査報告書							
副書名								
卷次								
シリーズ名	山形県埋蔵文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第47集							
編集者名	佐藤善春・國井修							
編集機関	財団法人 山形県埋蔵文化財センター							
所在地	〒999-31 山形県上山市弁天二丁目15番1号 TEL 0236-72-5301							
発行年月日	西暦1997年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
宮下	山形県 東置賜郡 高畠町 大字二井宿 字宮下	6381	1259	38度 2分 1秒	140度 15分 20秒	19960708 ~ 19960913	1,500	一般県道橋下 ・高畠線局部 改良工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
宮下	集落跡	縄文時代 中期	堅穴住居跡 複式炉 埋設土器 土壤	3 4 13 22	縄文土器(浅鉢・深鉢・ 注口土器・台 付鉢等) 石器(石鏃・石匙・搔器 磨製石斧・磨石・ 石皿・石棒等)		屋代川の河岸段丘上に 立地する縄文時代中期 末の集落跡。複式炉を もつ3棟の堅穴住居跡 を検出。	
							80箱	

図 版



調査区全景（真上から）



造構検出状況（北から）

図版 2



面整理（南から）



造構精査（南から）



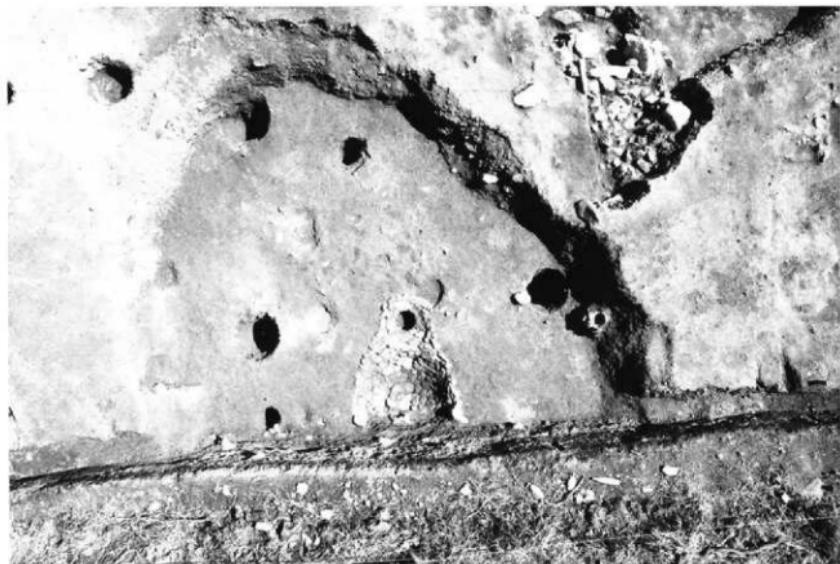
造構断面図作成（南から）



調査説明会（北から）



調査状況（北から）



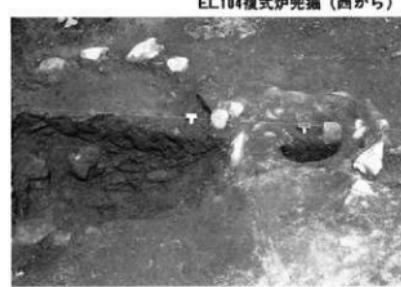
ST 2 垂穴住居跡発掘（上空から）



EL104複式炉発掘（西から）



EL104複式炉断ち割り（西から）



EL104複式炉半截（南から）



EL104複式炉断ち割り断面（南から）

図版 4



ST 5 壁穴住居跡発掘（上空から）



EL 103複式炉発掘（西から）



EL 103複式炉断ち割り（西から）



EL 103複式炉半截（南から）



EL 103複式炉断ち割り断面（南から）



ST 3 積穴住居跡発掘（上空から）



EL105複式炉発掘（東から）



EL105複式炉発掘（南から）

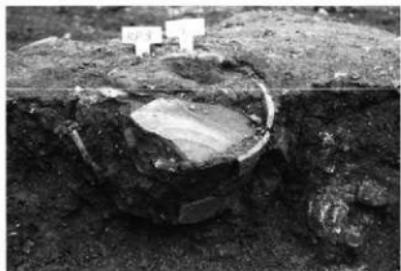


EL105複式炉断ち割り断面（北から）



EL105複式炉断ち割り断面（北から）

図版 6



EU95埋設土器半截（南から）



EU100埋設土器半截（南から）



EU97埋設土器半截（南東から）



EU101埋設土器半截（南から）



EU86埋設土器半截（南から）



EU88埋設土器半截（南から）



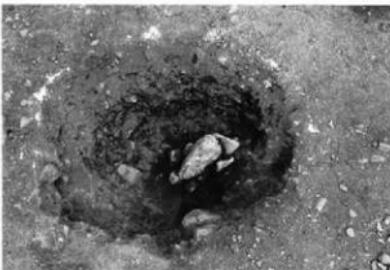
EU89埋設土器半截（南西から）



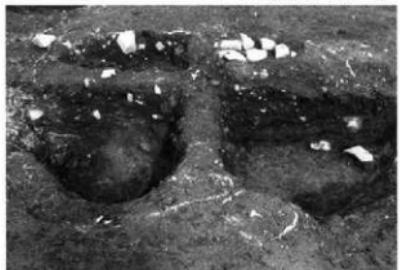
EU93埋設土器半截（南から）



SK22土壤半截（西から）



SK22土壤発掘（南西から）



SX75性格不明造構半截（西から）

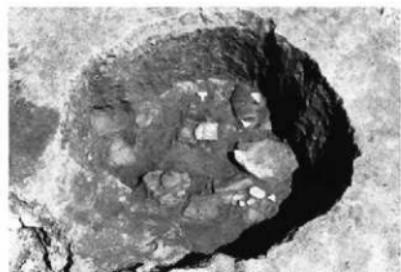


SX75性格不明造構発掘（南から）



SK1・SK89・SK90土壤断面（南から）

図版 8



SK33土壤遺物出土状況（南から）



RQ22出土状況（南から）



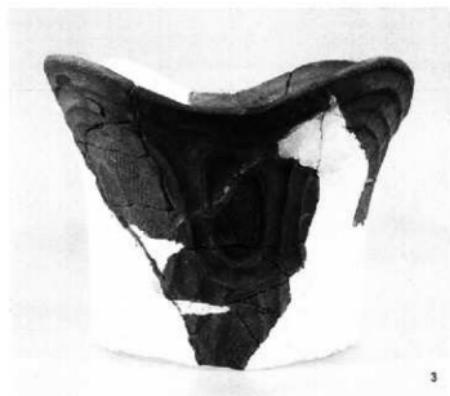
RP39出土状況（東から）



RP118出土状況（西から）



ST 2 半穴住居跡遺物出土状況（北から）



3



9



17



24



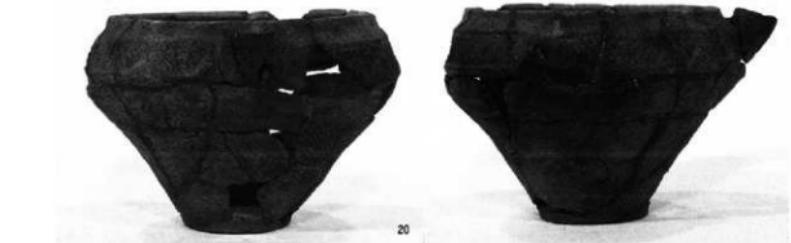
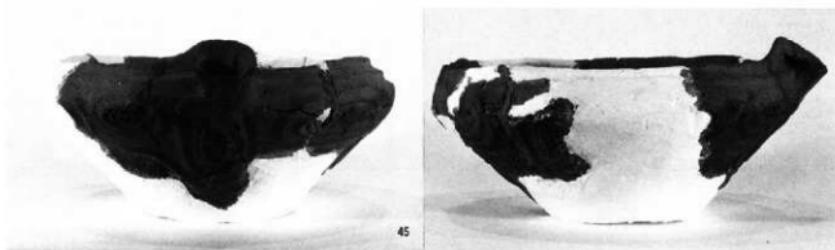
42



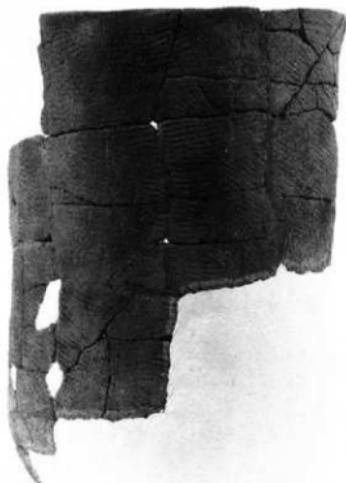
54

縄文土器(1)

図版10



縄文土器(2)



図版12



79



128



95



93



104



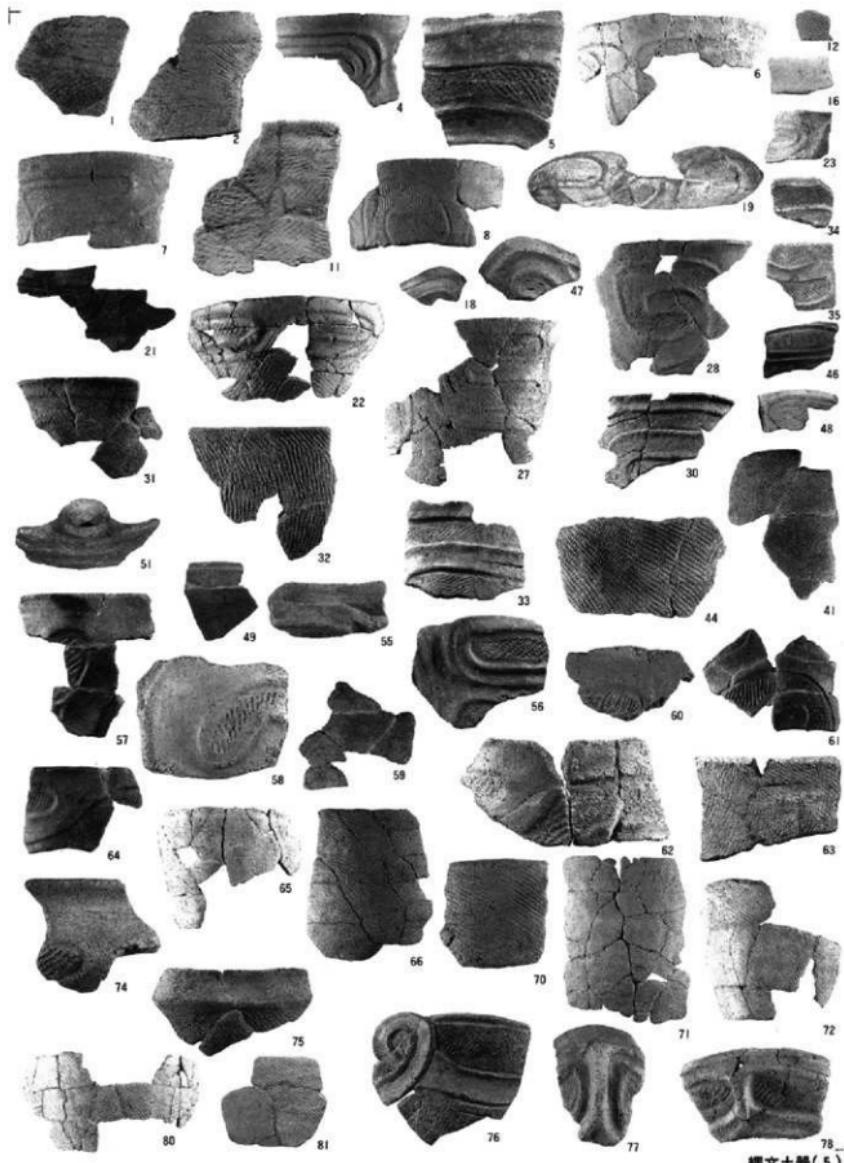
94



29

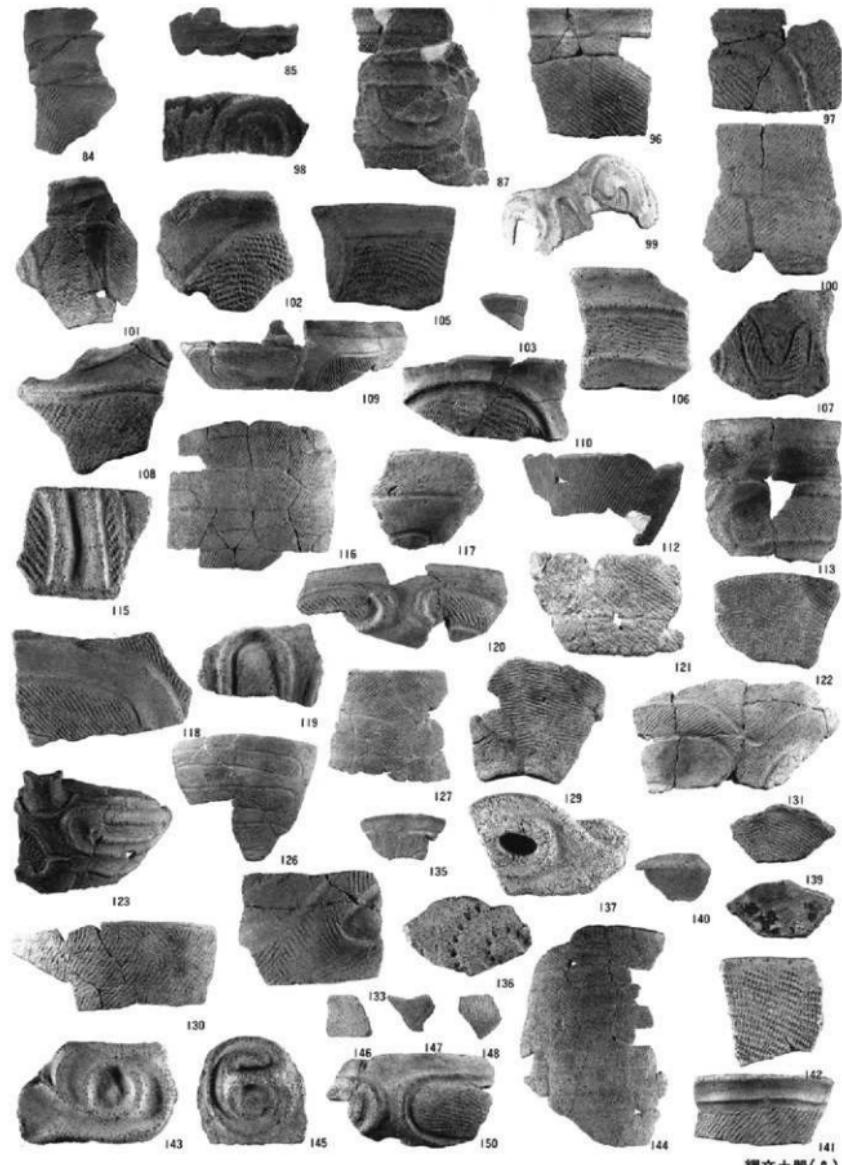


縄文土器(4)



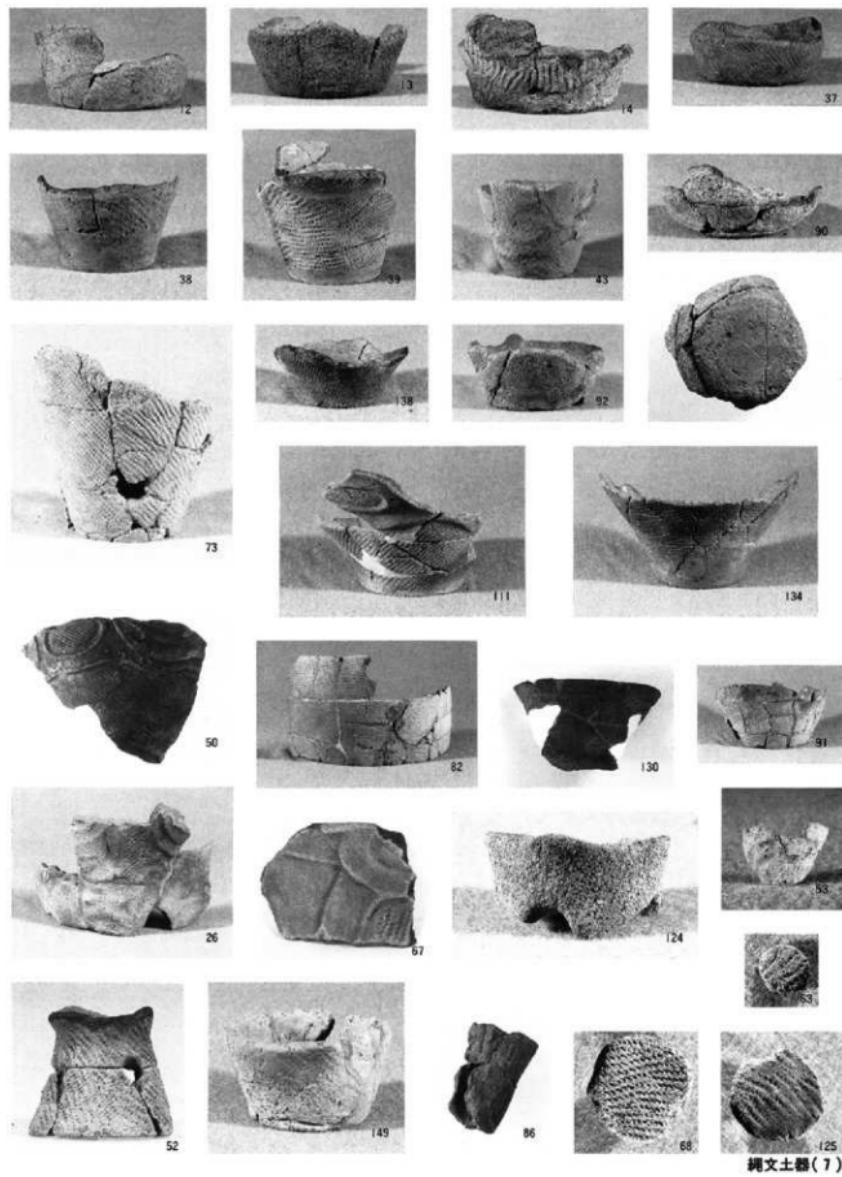
縄文土器(5)

図版14

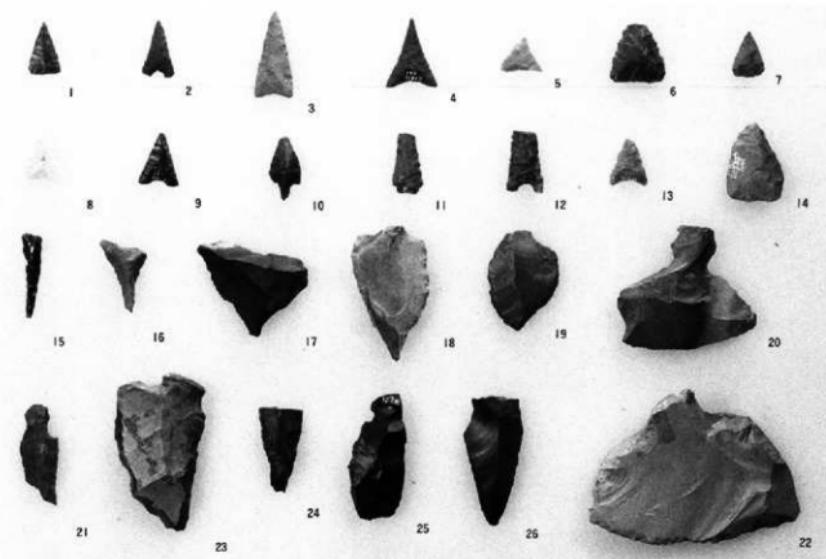


調文土器(8)

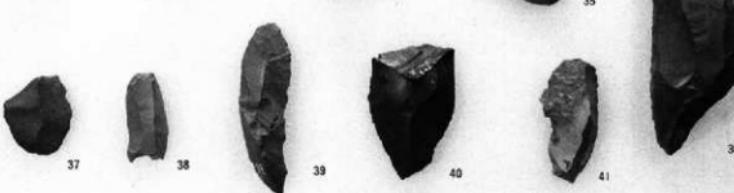
図版15



図版16

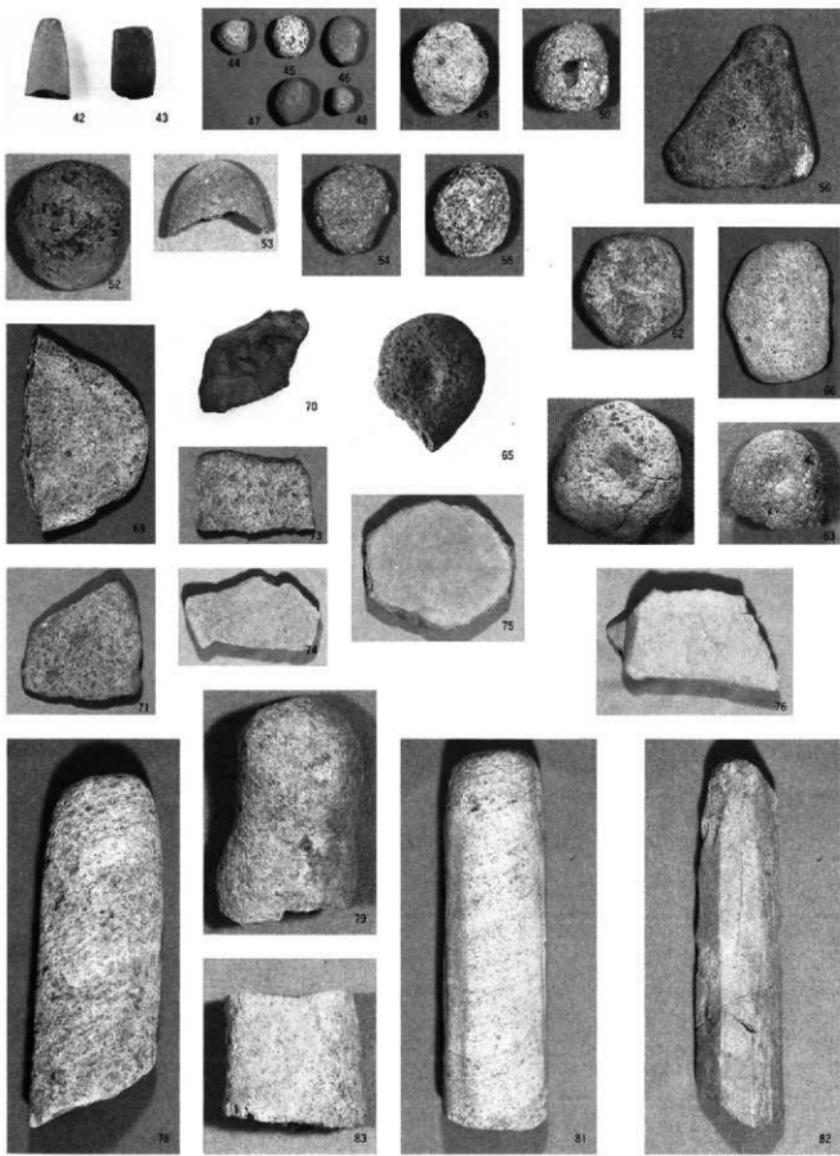


打製石器(1)



打制石器(2)

図版18



磨製石器・石製品

山形県埋蔵文化財センター調査報告書第47集

宮下遺跡発掘調査報告書

1997年3月31日発行

発行 財団法人 山形県埋蔵文化財センター
〒999-31 山形県上山市弁天二丁目15番1号
電話 0236-72-5301
印刷 田宮印刷株式会社
